

令和元年度

愛知県議会海外調査団報告書

～ 欧 州 ～

ジブリパークの推進、子育て支援・児童福祉施策、教育施策、
農業振興施策、エネルギー施策、高齢者福祉施策等

令和2年3月

はじめに

私たち、令和元年度愛知県議会海外調査団（欧州）14名は、令和元年10月27日より11月3日までの8日間、フィンランド共和国及びデンマーク王国を訪問し、北欧における先進的なテーマパーク運営、子育て支援・児童福祉、教育、農業振興、エネルギー、高齢者福祉等に係る施策について調査しました。

私たちは、外務省、文部科学省、厚生労働省及び農林水産省、あるいは大学や関係施設等への事前調査も行いました。寄席芸に「何々と掛けて何と解く、その心は」と云うなぞ掛けがありますが、私たちは、日ごろ得ている様々な先進施策の情報や映像が必要以上に美化されているのではないかをまず見極め、そして、その長所を本県で、日本でどう取り入れていくのかを「その心」として調査したと自負しています。日本で、本県でどう取り入れていくのか、どう踏み込めるのかを念頭に、勉強、調査いたしました。

この2か国は、高福祉、教育先進の下に税としての国民負担の重さを選択したという基本があります。それぞれの国が人口500万人強と本県並みの国の規模であること、さらに自然環境の厳しさ、ヨーロッパの民族としての陣取りを繰り返してきた戦争の歴史から、その選択をした智慧をそこに感じました。

調査の一例を挙げますと、フィンランドで1993年に開業した「ムーミンワールド」では、設立者デニス・リーブソン氏、原作者トーベ・ヤンソン氏（スウェーデン生まれ）による、不戦、自然との共生、あるいは環境、人はどう生きるのかといった哲学を感じさせる設備、運営について調査ができました。本県が2022年に愛・地球博記念公園に「ジブリパーク」を開業するにあたり、そこに、何らかの哲学を折り込みたいとの思いを強くしたものです。

デンマークの農業に関する調査では、1日2万頭の豚を処理している「デニッシュクラウン」を訪れましたが、ヨーロッパにおけるエアバス社、アメリカにおけるボーイング社のように、吸収・合併を重ねて地区1社とする西洋風の風潮、経営感覚とも受け取れる方式を感じました。ヨーロッパ諸国がそうであるように、食料自給率が100%を超え、農産品の輸出国であるデンマークですが、気候との戦いを越えて品種も数多く確保しており、生活と安全保障面への考慮が感じられました。

各論は後記にその報告を致しますが、最後に、私たちの調査のために、国内、フィンランド、デンマークの多くの皆様のご厚意に衷心よりお礼を申し上げますとともに、副団長をはじめ団員各位の協力に感謝申し上げます。

令和2年3月

令和元年度愛知県議会海外調査団（欧州）
団長 伊藤 勝人

目 次

第1	ジブリパークの推進に関する調査	1
	調査先 ムーミ・マイルマ株式会社	
第2	子育て支援・児童福祉施策に関する調査	11
	調査先 シュヴァラハティ コミュニティーセンター	
第3	教育施策に関する調査	20
	調査先 ユッペリ小学校	
第4	フィンランド最新事情に関する調査	28
	調査先 在フィンランド日本国大使館	
第5	農業振興施策に関する調査	33
	調査先 ①フード・ネイション	
	②デニッシュクラウン	
第6	デンマーク最新事情に関する調査	40
	調査先 在デンマーク日本国大使館	
第7	エネルギー施策に関する調査	48
	調査先 ステート・オブ・グリーン	
第8	高齢者福祉施策に関する調査	54
	調査先 ドロンニング イングリッツ イエム	
第9	まとめ(海外調査を終えて)	62
	参考資料	63
	団員名簿、調査日程、調査行程図、事前勉強会等の実施状況、海外調査に関連した県議会における質問について、報告書とりまとめ担当	

(注)この報告書は、調査団員が分担して執筆し、調査団員による編集会議でまとめた。

第1 ジブリパークの推進に関する調査

(文責：島倉 誠・辻 秀樹)

1 調査目的

本県では、2022年秋に愛・地球博記念公園に「ジブリパーク」が開業する予定である。「愛知万博」の理念を次世代へ継承し、愛・地球博記念公園の魅力と価値を高め、公園内にスタジオジブリ作品の世界観を表現するという「ジブリパーク」整備構想は、2017年5月にスタジオジブリと合意がなされ、2018年3月には、スタジオジブリと確認書を締結。同年4月には、スタジオジブリから提供された基本デザインを発表。



また、同年12月には、中間的なとりまとめ状況が「整備構想の概要」として発表され、さらに、2019年5月、「ジブリパーク」の整備の核となる「基本方針」がとりまとめられるとともに、「愛知県」、株式会社「スタジオジブリ」、及び、株式会社「中日新聞社」の三者が、ジブリパークの整備並びに管理運営について連携・協力することで「基本合意書」を締結し、2022年秋の開業に向けた準備が着実に進められている。

2019年9月定例県議会にて可決・成立した補正予算では、愛・地球博記念公園における来園者の円滑な案内や誘導、安全な移動のために、インフォメーションセンター機能やサービス機能を備えた新たな総合案内センターを設置し、また、公園内の案内サインの見直しや、園路の歩車分離に向けた基本設計、施設建設予定地の樹木を移植するための調査・検討を実施するとされた。さらに、連休などの繁忙期に駐車場が満車となり、周辺道路においては駐車場を利用しようとする車などにより渋滞が発生している現状から、駐車場対策の検討や公園周辺の交通渋滞緩和に向けた調査設計を実施することとされた。これらの取り組みが進められることにより、ジブリの世界が愛知に訪れる足音が聞こえてきた。

県民の皆さまをはじめ、国内外の多くの皆さまが、ジブリの世界観を体感できる「ジブリパーク」に期待を寄せているものと感じている。そのため、愛知万博の理念「自然の叡智」を未来に継承し、愛知独自の魅力あふれる施設としての整備と効率的かつ合理的な運営手法の確立などが今後の課題となる。さらに、多くの方々が愛・地球博記念公園に来訪することになるこの契機を積極的にとらえ、その集客効果等を本県地域の活性化につなげていく取り組みが重要である。

そこで、このたびの欧州海外調査では、「ジブリパーク」の推進のため、フィンランド・ナントラリ市に所在するムーミ・マイルマ株式会社（ムーミンワールド運営会社）を訪問し、物語の舞台を忠実に再現したテーマパークの海外

先進事例として、施設の概況、自然環境に配慮したパーク内の整備、運営上の工夫や課題、地域との関わり方等について調査することとした。

2 調査先

ムーミ・マイルマ株式会社
(ムーミンワールド運営会社)

(1) 調査日

令和元年 10 月 28 日(月)

(2) 対応者

Tomi Lohikoski 氏 (CEO)



3 調査概要

ムーミ・マイルマ株式会社は、フィンランド南西部のナーンタリ市にある「ムーミンワールド」の運営会社。「ムーミンワールド」は、1993年に開業され、設立者はデニス・リーブソン氏。

ここでは、ムーミン物語の原作者トーベ・ヤンソン氏の哲学や物語の世界観に基づいた島全体の自然や雰囲気を提供し、来場者に物語のエピソード体験などを楽しんでもらう場所となる。ここは、体験型テーマパークであり、アミューズメント施設ではないため、いわゆるアトラクション施設などはない。島内には、野外劇場があり、ムーミンの物語に登場するキャラクターたちによる劇が、時間制により 1 日に数回の演目が実施される。島内中央には施設のシンボルでもある「ムーミンハウス」があり、この建物は物語をベースに忠実に再現されており、建物の素材も自然のものにより建設され、多くの来場者に親しまれている。また、島内には、物語に登場するキャラクターたちの着ぐるみスタッフが配置され、来場者たちとの記念撮影や直接の触れ合いの機会が提供される。入場時には、来場者の名前や性別、年齢を登録した IC ブレスレットが配布され、それを活用したサプライズ体験も提供されるなど、付加価値を高める取組みが行われている。お土産やグッズ販売、レストランやカフェなどの商業施設もあるが、物語を体験できるスペース



Lohikoski 氏から説明を受ける調査団

とはエリアが区分されている。近隣の宿泊ホテル「ナーンタリ・スパ」とのコラボレーションも行っており、「ムーミンワールド」で挙式を行い、ホテルで宿泊するという日本人カップル限定パッケージも提供される。開業期間は、夏季のオンシーズンに約 80 日間、学校の秋休みに 3 週間程度の週末、そして 2 月の「スキー・ホリデー」の時期に臨時の開

園があり、年間約 100 日程度。その期間中に、約 20 万人の来場者があり、そのうちの約 20～25%が外国人観光客、約 1 万人が日本からの来場者であるとの説明を受けた。

4 質疑応答

＜自然環境に配慮した整備について＞

Q：本県の「ジブリパーク」開園予定である愛・地球博記念公園には豊かな自然環境がある。この豊かな自然環境を最大限に活かした施設整備を行いたい思いがある。ここ「ムーミンワールド」は、豊かな樹木などに恵まれているようだが、これらは、もともとの自然を活用したものか？また、恵まれた自然環境を活かした形で、何か特に意識されて運営上取り組んだことはあるか？

A：これらはもともとある自然の木々。松が多い。人工的に手を加えたり、植樹をしたものではない。「ムーミンワールド」には、派手なアトラクションはない。自然環境を活かすことを意識している。「ムーミンの哲学」、作者トーベ・ヤンソン氏が描いた物語をベースにし、その世界観を実現するため、もともとの地形を生かし、生えている木々などもそのままに育てるようにしている。「ムーミンハウス」などの建物や、いろいろな施設があるが、それら建物の位置も自然の木々の邪魔にならないようにするなど、自然環境の保全に配慮している。

＜観光トレンドである「体験」の提供について＞

Q：「ムーミンワールド」は、アミューズメントパークではなく「テーマパーク」であると教えていただいた。物語に基づいた「体験」が一番のサービスになると思うが、今、世界の観光トレンドはまさに「体験」ということが「キーワード」であると感じている。これに対して、どのように意識して取り組んできたのか？

A：「体験」の1つとして、野外劇場が挙げられる。そこでは、たとえば、魔法使いがルビーを隠してそれを見つけるという物語にあるエピソードの1つを題材としている。これも1つであり、また、「ムーミンワールド」に一步入れば、原作の物語に基づいた世界観に入っていく。こうした「体験」を提供することを目指している。そのため、物語に登場する「ムーミン」などの着ぐるみのキャストたちを会場内に配置し、来場者たちと実際に遭遇して触れ合うことが可能となるよう意識している。来場者たちは写真を撮ることもできるし、一緒に隠れんぼうをしたり、「スナフキン」のチームと「ミイ」のチームに分かれてサッカーをしたりすることも体験できるなど、来場者が物語の一部に加わったような思い出をつくっていただくことを目指している。

＜外国人観光客の動向と言語対応について＞

Q：外国からの来場者は約20～25%と聞いたが、外国人に対する言語対応はどうなっているのか？また、世界でムーミンの物語に親しみのある地域は、ヨーロッパで45%程度、日本で45%程度、アジアで10%程度のファン層があると聞いたが、アジアからの来訪者はどれくらいか？

A：「ムーミンワールド」では、会場内の案内看板等は、フィンランド語、スウェーデン語、英語で掲載している。野外劇場では、登場する着ぐるみのキャラクターたちは直接しゃべらないが、テープでの吹き替えを行っており、その字幕をスクリーンに映している。その字幕においても、フィンランド語、スウェーデン語、英語、さらに、日本語、中国語、ロシア語の字幕も表示するようにしている。

アジアからの来場者については、日本からは約1万人という統計はあるが、中国からの観光客は、まだ大きな割合を占めるグループではないが、これから非常に増えるのではないかと見込んでいる。あとは台湾、韓国などの方々もこれから増えるを見込んでいる。

＜施設管理と運営の主体について＞

Q：ここ「ムーミンワールド」の土地、施設の所有・管理、そして経営や運営など、それぞれ別々の法人が担っているのか、もしくは、1つの法人が一体的に所有・管理・運営を行っているのか？また、それは民間だけなのか、公の自治体などが関与しているのか？

A：この島は、ナントゥリ市の所有地。そのため、「ムーミ・マイルマ株式会社」が長期の賃貸契約を結んでいる。建物などの施設は全て「ムーミ・マイルマ株式会社」の所有と管理。民間法人である「ムーミ・マイルマ株式会社」が全ての管理と運営を一体的に行っている。

＜開業時の自治体等からの支援の有無と総工費について＞

Q：この開業に向けては、自治体からの補助などの支援等があったのか？また、開業時の総工費はどれくらいの費用を要したのか？

A：市や国からのサポートや支援は得ていない。すべて民間の資金で建設した。開業時の総工費としては、正確な費用はお示しできないが、開業時から約30年間、徐々に施設の増築をしながら現在に至っている。投資額としては、2,500万～3,000万ユーロになる。

＜キャラクター・ライセンスについて＞

Q：今回の訪問前に、埼玉県飯能市役所での訪問調査を行った際、キャラクター・ライセンスが重要かつ難しい課題であるとお聞きした。ムーミンのキャラクター・ライセンスはどのように管理されているのか？別会社が管理しているのか？

A：「ムーミンキャラクターズ」という会社が、ライセンス・知的財産権の全て持っているため、弊社はそことライセンス許諾契約を行っている。フィンランドでは、「ムーミンキャラクターズ」とライセンス許諾契約を結んでいる法人は100余りあり、全世界でいえば700程度あるようだ。

「ムーミンキャラクターズ」からの許諾には、非常に厳しい条件があり、そのため、申請内容がふさわしいものかどうか、個別具体的に厳しく審査され、その許諾の可否が判断される。例えば、ここには野外劇場があるが、その脚本の詳細な内容などについてもチェックがある。

＜まちづくりとライセンスの活用について＞

Q：ここはナンタリ市から島を借りているということだが、ナンタリ市のまちづくりや地域振興のためにキャラクター・ライセンス契約などを行って、ムーミンのまちとして、まちづくりに取り組んだ事例などはあるのか？

A：自治体とムーミンキャラクターとの間についてだが、ナンタリ市からこの島の土地を借りているが、例えば、ナンタリ市がムーミンを使って市の宣伝などをすることはほとんどない。そういった契約自体もしていないと承知している。ムーミ・マイルマ株式会社とナンタリ市は土地の賃貸の契約があり、ムーミ・マイルマ株式会社とムーミンキャラクターズはキャラクター使用に関する許諾を受けている。これは全く別個のものである。ナンタリ市の場合、例えば、観光博覧会などに参加するときに、ムーミンの着ぐるみを活用するということはあるかもしれないが、それ以外でのマーケティングにムーミンを使うことは全くないということ。ただ、自治体が契約をできないかということではない。希望があれば、その内容がムーミンキャラクターズが定めている哲学や厳しい条件に合致すれば可能。ムーミンキャラクターズが非常に厳しいということを補足するならば、例えばスポーツ・イベントにムーミンの着ぐるみが行くということは、まずあり得ないといったような判断になる。これは、スポーツと物語とは結びつかないということからなる。

＜企画展示などについて＞

Q：先日、埼玉県飯能市「ムーミンバレーパーク」を訪問調査した。そこでは、フィンランドとの外交関係樹立 100 周年とパークオープンを記念して、パーク内の展示施設において、第 1 回企画展「トーベ・ヤンソンとムーミン展」が開催されていた。「ムーミン」の生みの親であるトーベ・ヤンソン氏の生い立ちや芸術家としての道のり、時代とともに変遷していくムーミンが紹介され、トーベ・ヤンソン氏が多彩なアーティストであったことを知ることができ、大変興味深いものであった。ここムーミンワールドには、トーベ・ヤンソン氏の関係資料など、ムーミンの物語に関連する展示はないのか？

A：ここには無い。首都ヘルシンキ市から 1 時間半行ったところにタンペレ市があり、そこに「ムーミンミュージアム」があり、原画などの展示はそこに集約されている。そこには日本からの訪問者も非常に多い。

＜経営状況と雇用形態について＞

Q：現在の年間収支はどのようになっているのか？また、その損益分岐点がもし分かれば教えてほしい。年間営業日は約 100 日であると聞いたが、社員やスタッフの雇用について、どのような雇用形態になっているのか？

A：1993 年開業当初は、やはり経営ノウハウも無かったため、しばらくの間は赤字が続いていた。2000 年初め、野外劇場やレストランエリアの建造に投資を行い、徐々に黒字化した背景がある。年間収支については、現在では売上全体の約 10%～15%の黒字。売上内訳は、約半分は入場料チケットの収入、約 4 分の 1 がショップでのお土産などグッズ販売の収入、残り約 4 分の 1 が食事スペースでの飲食販売の収入などになる。損益分岐については、入場者数でいえば、15 万人を切ると、例えばスタッフを減らさざるを得ない状態になる。現状としては、20 万人の来場があれば、10%～15%の利益を見込むことができる。

雇用形態については、社長を含めたフルタイムの事務スタッフは 12 名。その他のスタッフは 200 名程度、季節労働のような形態で期間限定の雇用をしている。

＜ファミリー層の来場者に対する配慮について＞

Q：ここには、ご家族連れのお客が多いとのこと。愛知県が開業を予定している「ジブリパーク」においても、お子様連れ、いわゆるファミリー層が主な集客ターゲットになると思う。そこで、お子様を連れてご家族に対しては、施設面や運営面でどのような配慮をされているのか？

A：園内には、おむつ換えスペースの用意、食事スペースにはベビーチェアを用意している。ベビーカーの貸出しなども行っている。大型の駐車場からは、シャトルバスを無料運行している。また、レストランやカフェなどの場合、お子様のアレルギーへの対応、ベビーフードなども用意している。そして、重要なことは、小さなお子様と上手くやりとりができるようにスタッフの教育や研修を行うこと。例えば、お子様には、いきなり話しかけるのではなく、まずは子供の目線の高さになるようにしてから話しかけるなど、非常に気を付けて研修をしている。

＜今後の計画や広報 PR の手法について＞

Q：今後のムーミンワールドの発展のためにどういったことを考えているのか、また、広報 PR についてはどのように行っているのか？

A：今後の発展についてのプランだが、ナーンタリの島自体はもうすでに完成しているため、今後の変化は考えていない。現在、スウェーデン中部の都市、カールスタードに屋外型パークを建設する計画が進行中。もう一つは、屋内のムーミンワールドというものも企画中。おそらくフィンランドに最初の屋内施設ができる予定であるが、ムーミンキャラクターズとのライセンス契約は、欧州全部をカバーするものだから、今後は欧州の様々な地域へ進出することもある。

マーケティングや広報活動については、デジタル媒体を使うことがほとんどであり、プリント、印刷、新聞などに広告を出すよりは、インターネットや SNS を活用してアピールしている。ほかには、観光博覧会にしばしば出展して PR を行っており、先般は上海メッセに出展した。

＜会場アクセスの課題と改善について＞

Q：来場ピーク時に駐車場が満車になるなど、来場者のアクセスについて課題があるのか？アクセスについて課題があれば、例えばシャトルバス以外に鉄道アクセスを新たに求めるなど、それを改善するために自治体に協力を依頼していることがあるのか？

A：鉄道の新設は非常に難しいと思う。来場者のアクセスの点では、これまで大きな問題はなかったと考えている。ここナーンタリ市は、1400年代からの非常に歴史が古いまちであり、この周辺も旧市街であることから、その町並みを保護したいという考えがある。そのため新たなアクセスのための開発は難しく、来場者には公共交通機関、ナーンタリ市、トゥルク市からの路線バスなどの利用をできるだけお願いしている。主要アクセスとしては、車の利用になるため、近くの駐車場、大型駐車場の確保が重要。

＜他の観光関連企業等との誘客連携について＞

Q：港には多くのクルーズ船が寄港すると聞いている。クルーズ船の運航会社にPRをして来場を促すようなことは行っているのか？

A：クルーズ船にはムーミンがいる。クルーズ船は、タリンクシリヤという企業が経営するスウェーデンとの往来船になるが、そこがムーミンキャラクターズと契約をしており、ムーミンの着ぐるみが乗船する契約があり、その着ぐるみ衣装は、ここムーミンワールドから貸与することになっており、互いの会社が共同して実施している。ムーミンワールドへ来訪される乗船客も多い。

＜次世代へのメッセージについて＞

Q：これから愛知県で開業する予定の「ジブリパーク」では、愛知万博の理念が「自然の叡智」であったことから、「自然とともにいかに生きていくか」ということをメッセージにしていきたいと思っている。ムーミンの哲学と共通する部分もあると考えている。最後に、このムーミンワールドから世界の次世代にどんなメッセージを伝えていきたいのか、どんなレガシーを残していきたいのかについて伺い、質問を終わる。

A：最後に、ムーミンワールドのメッセージは何かといえば、やはりトーベ・ヤンソンの哲学である。トーベは、やはり戦争を憎んで平和を愛していた人。自然を大事にするということ。自然を敬い、そして周囲との調和を図るということ。それから、たとえばムーミンハウスは、どんなお客さんが来ても泊めてあげるといふようなところになるが、そこから多様性を認めるということ、他者への受容ということ。今後も、こうした価値観をここから広めていきたいと考えている。

5 所感

・本県の「ジブリパーク」の整備にあたっては、「ムーミンワールド」における自然環境に配慮したパーク整備の考え方などを参考にしながら、自然を愛するジブリの世界観や愛知万博の理念「自然の叡智」を次世代に継承するため、公園や周辺地域の自然環境を最大限に活かしていく整備のあり方を意識すべきである。

たとえば、公園内に「青春の丘エリア」を整備するため、現存樹木の移植を行うこととされているが、自然環境の変更は必要最小限としながら、映画「耳をすませば」の「地球屋」などの施設建築等には県産木材を積極的に活用するなど、本県の豊富な森林資源の保全と活用のあり方などをPRしていくべきである。

また、公園内には「もりの学舎」などの環境体験学習施設もあることから、

これらとジブリを関連づけることによって、子どもたちの興味関心を高めながら本県の環境学習をさらに推進することもできるだろう。

・「ジブリパーク」開業後の採算性など、運営面については十分な事前の調査・検討が必要である。「ムーミンワールド」における収益の大半が入場料収入であったことから、「ジブリパーク」における収益も入場料収入によるところが大きくなるだろう。したがって、県と運営会社による集客効果を高める取組みが今後は重要である。

具体的には、まず、「ムーミンワールド」では、来場者に物語に基づいた世界観の「体験」を提供するための施設や環境整備が運営上で特に意識されていることが分かり、国内外の観光トレンドは、「体験」型観光がキーワードであるという共通認識を得た。「ジブリパーク」には、来園者の多くがジブリの世界観を「体験」できることを目的とするだろう。それを満足させることができる環境整備や運営手法を意識していかなければならない。また、ジブリ作品には幅広い世代から多くの支持があると認識しているが、やはり、お子様連れの「子育て世代」や「ファミリー層」は主要な集客ターゲットになるだろう。そのため、「ムーミンワールド」で確認したように、おむつ替えや授乳スペース、ベビーカーの通行に支障の無いバリアフリーなどのハード面の整備、そして、アレルギー対応やスタッフへの教育やサービス研修などのソフト面の充実が求められる。

また、国内へのジブリ作品のファン層へのPRはもちろんのこと、本県の観光戦略からもインバウンド需要の取り込みは重要である。ジブリの作品は、世界約70か国で放映され、海外で幅広く支持されており、その強みを活かしていきたい。そのため、外国人来場者に対する多言語対応などは必須である。現在、公園内における案内サインの見直しやインフォメーション機能やサービス機能の向上が検討されているが、これに多言語対応を導入する必要がある。案内表示等については、積極的にデジタルサイネージを導入し、これを随時に追加・変更可能な多言語案内表示へ活用すべきであると提案したい。デジタルサイネージの導入は、アナログ表示と比べコストを要するものではあるが、デジタル表示に多言語による分かりやすい案内を行うとともに、そこにジブリ作品の映像を適宜表示することができれば、来場者の衆目の的となり、そこへ広告募集も期待できるのではないだろうか。広告収入を見込むことができれば、そこから設置費用やランニングコストを賄うことが可能となり、コストの合理化も図ることができると思う。

さらに、来園リピーターを呼び込むことも重要。そのためには、来場者へ提供する多種多様な変化が必要であり、公園内の「地球市民交流センター」や「愛・地球博記念館」などにおいて、ジブリ関連の企画展を開催するべきである。付加価値による魅力を高めるため、園内移動に「となりのトトロ」に登場する自動走行技術を活用した「ねこバス」を運行することや、県内ホテルのいくつか

をパーク提携ホテルにするなど他の観光関連との連携等も検討すべきである。

・本県のジブリパークの開業は、広域行政を担う県が主体となることから、まちづくりや地域の活性化において県内へ広く波及する大きなインパクトにしていかなければならない。そのため、まずは、本県の「リニモ沿線地域プラン」は、ジブリパーク開業の効果を反映したものに改定すべきであり、その地域づくりを実行するための周辺自治体連携の組織体も構築すべきである。沿線地域では、ジブリの世界観を感じる街並みづくりやパークへの集客効果による地域経済の活性化に期待がある。一方、交通量の増加による周辺道路の渋滞や安全対策に懸念もある。交通渋滞対策については、需要予測に応えることができる十分な駐車場の確保に努めなければならない。東部丘陵線リニモだけでなく名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道も含め、公共交通機関の利用を促進していくため、たとえば、これらの鉄道においてジブリ作品のラッピング車両を運行するなどにより、来場者の利用を促すべきであると提案したい。まちづくりや地域活性化策において、キャラクター・ライセンスを活用することは、コスト面や許諾内容の厳格性から様々な困難があることを調査から知ることができたが、課題をクリアできる範囲においては、これを大いに活用し、例えばジブリキャラクターと地場産品とのコラボレーションなど、地元の要望に沿って、県は橋渡しの役割を果たすべきであると考えている。

・最後になるが、訪問調査先の「ムーミンワールド」では、物語の作者トーベ・ヤンソン氏の哲学である「平和への希求」、「自然との調和」や「多様性の共存」などを次世代へのメッセージとして、その価値観を広めていきたいとのことを伺った。そこから、本県の「ジブリパーク」が、「愛知万博」の理念や多くの方々が共感する「ジブリ」の自然愛などの価値観などを、次世代へのメッセージとして発信できる本県独自の魅力あふれる公園施設として発展できるように、県と周辺地域や県民の皆さまのお声とともに、県議会として本事業を推進していきたい。

(島倉 誠・辻 秀樹)

第2 子育て支援・児童福祉施策に関する調査

(文責：富田昭雄・谷口知美)

1 調査目的

核家族化が進む中、子育てが孤立化する傾向にあり、子育て支援の必要性が増している。また、児童虐待相談件数も増加の一途をたどり、その対策も喫緊の課題である。

今回、フィンランドの「ネウボラ」という、妊娠期からの切れ目のない子育て支援や、児童虐待防止など子どもたちの福祉のために関係機関の連携を進める制度について、調査するため、トゥルク市の包括支援センターを訪問した。

日本でも、ネウボラに触発を受けて、「子育て世代包括支援センター」を自治体が設置することが進められており、本県の子育て支援や児童福祉施策の推進の参考にする。



2 調査先

シュヴァラハティ コミュニティーセンター
(トゥルク市地域包括センター)

(1) 調査日

令和元年 10 月 28 日(月)

(2) 対応者

Helena Kara-Katunpää 氏 (保健師)
(妊娠期～6歳児までの対応)

Marjo Laaksonen 氏 (保育所長)
(0歳児～就学までを対応)



▲ヘレナ保健師(右)と
マルヨ保育所長(左)

3 調査概要

シュヴァラハティ コミュニティーセンターは、トゥルク市地域包括センターとしてネウボラと保育所、学校、学童、図書館が一体の、トゥルク市では一番新しい子どもに関する施設である。

◆◆ ネウボラについて ◆◆

ネウボラには、ネウボラ保健師が4人配置されている。フィンランド各地に設置されているネウボラによっては、妊娠中と生まれてからを分けて担当するところもあるが、このネウボラ保健師は双方を担当している。

管轄となるエリアではネウボラが対応する子どもが約1,000名。年間の出生数は約100人であるので、妊婦の対応も年間約100名となる。

妊娠中のネウボラ訪問回数は、8週目から始まり約10回となっている。妊娠

後期、出産直前まで続くが、その10回の中の3回が医師との面談になる。

子どもが生まれて0歳から6歳(就学前まで)では、合計16回の面談となり、健診、予防接種なども行う。子どもの年齢が同じような家族を集めるグループ懇談も行っている。

ネウボラの一番の大事な役割としては、安全と安心の妊娠期を過ごしてもらうことであり、子どもが生まれてからは、子どもの健やかな成長をサポートするということである。

同じ保健師ができるだけ同じ家族の担当をするので、兄弟も含めると、長い場合12年間の付き合いになることもある。徒競走に併走している感覚をもちながら仕事をしている。

保健師以外では、週に1回、臨床心理士が来て連携している。またファミリーサービスとしては、家族支援員が普通に日常の生活を回すことができない家族にアドバイスして生活リズムを整えるような支援もしている。学校との併設であるため、医者も常駐しており、医学的な見地で専門の医療につなげることもある。ネウボラに通う子どもは保育所に通う年齢であるので、保育所とも密な連携をとっている。

◆◆ 保育所について ◆◆

1歳になる前ぐらいからの子どもが入ってくる。

保育所では保育と教育を行う。小さい子どもは保育で、安全に見ていくことが主になる。6歳の子どもたちは、ゼロ学年として学校教育法の範疇に入るプレスクールでの就学前児童教育を行う。

保育所の開館時間としては、一番早くは6時から連れてくることができる。8時前後に来る子どもが多いが、朝早く来る子どもたちは保育所で朝食を食べることができる。開所時間は6時から夕方6時までの12時間となる。

◆◆ ネウボラと保育所と学校の連携 ◆◆

包括センターでは相互補完の関係となっている。ここは保育所とネウボラを一緒にして2年目となり、保護者も連携を認識しているが、密なコミュニケーションには保護者の許可が必要となる。

ネウボラでは、保育所がフォーマットに記入した情報をもとに、保育士や幼稚園の先生の気づきについて家族と相談もする。ネウボラの健診では見えないところもあり、保育所での生活全体としての情報は非常に有効である。

保育所や家族が記入するフォーマットから発達や成長の面で心配がある場合は、ネウボラの医師から必要に応じて紹介状が出され、専門医や大病院につなげていく



▲シュヴァラハティ コミュニティーセンター全景

ことになる。

また、月に1回、ネウボラチームの会合があり、保育所とネウボラの保健師、常駐の医師、週1回の臨床心理士というメンバーで、発達障害などについて対応している。必要に応じて保護者にも参加してもらう。

さらに学校には、キュレーターという情報を提供するスタッフがいる。トゥルク市は試みとして、今年からプレスクールの段階にキュレーターを導入し、何か問題がある場合、早期の介入で一緒に解決を目指していくことになった。

ネウボラ、保育所、学校とも、児童虐待や子どもが心身ともに健康な生活が送られていないという状態に気づいた場合には、児童相談所に通報する義務がある。また心配な状態が続けば、児童相談所のほうが引き継いで話を続けていくということになる。

◆◆施設見学◆◆

◎ネウボラスペース

ネウボラ保健師各自の部屋があり、落ち着いた室内には、子どもの身長や体重、妊婦の血圧などを測る器具がある。妊娠の届を出すとこのネウボラに来る。個人面談は、個室で行われる。関係者以外立入禁止状態で、予約した人が専用の入り口から入ってくる。この調査の日もヘレナ保健師には予約が入っていた。内診台もあり、このネウボラの部屋で医師が診るとのことであった。



▲ネウボラの個室、赤ちゃんの体重計などもある。

◎保育所・学童保育・学校

学童保育のエリアは年齢に応じて1、2年生、3、4年生、5、6年生、中学生と分かれており、ちょうど1、2年生が学童保育に来ている様子を見ることができた。

教室については、学校でも使っており、2016年に導入された新たな教育要綱にのっとり、科目横断型の教育を進められるよう色々な使い方ができるようになっている。体育館は保育所と学校で共同利用となっている。

保育所は、1階は低年齢児、2階はプレスクールとなっており、4つある部屋は「ネスト（鳥の巣）」と呼び、できるだけ自宅に近い雰囲気を出しながら、年齢に従った教育や保育を行っている。梨とヨーグルトのおやつの様子を見ることができたが、おやつ後、外で遊ばせていると、保護者が迎えにくる4時ぐらいの時間になる。朝早くから来ている子どもは、朝御飯をここで食べて、お昼を食べて、おやつを食べて帰ることになる。

絵の具、クレヨン、はさみなど全部貸し出しであり、名前を書くなどの苦勞

もない。3歳ぐらいまでは4人の子どもに対して大人1人、5歳以降は7名の子どもに対して、大人（保育士または教員）が1人つくという形になる。

4 質疑応答

<ネウボラ関係>

Q：保健師一人当たりが担当している人数は。

A：大体300人前後を1人の保健師で受け持っている。

Q：保健師4人で1,000人のゼロ歳から6歳の子どもと、プラス100人の妊婦への対応は、仕事量としてどう感じているか。

A：1人の保健師が持つ人数については、推奨よりは少し多いが、ちょうどよい感じである。他自治体では子どもネウボラだけの保健師もいるが、その場合450人ぐらいの子どもを担当する。ただ年齢が上がり、3歳、4歳、5歳は年に1回ぐらいしか来ないので、負担は減る。

Q：保健師4人は、どのような体制となっているのか。

A：家族との相談について、できるだけ継続性を維持したいと考えている。引っ越しや保健師の育児休暇などもあるので、気づきや健診結果などの情報は全てデータとして入力し、また引き継ぎ会は一同同席する。また引っ越ししても、どこの地域にも記録はついていく。

Q：人間関係がすべてうまくいく訳ではないと思うがどう対応しているのか。

A：腹を割って話せない場合は、他の3人から選んでもらう。どうしても上手くいかず引っ越ししてしまうこともあるが、何年もかけて対話しようとしている。

Q：一人1回何分ぐらい相談するのか。

A：妊婦の場合は、最初はいろいろなブリーフィングをするので、一番長く1時間ぐらい。その後の妊娠のときの訪問では30分ぐらい。子どもが生まれてからの最初のネウボラ訪問のときは1時間ぐらいが基本となる。

Q：最初はどのようなことを聞くのか。

A：初回の場合は、妊婦の健康状態について、生活状態、食事、アレルギー、既往症などについて聞く。また、血圧と体重を測る。医師との面会や高齢出産の場合のアドバイスなどをする。心音も超音波で聞くことができる。

Q：虐待について、日本ではハイリスクなお母さんたちは健診にも相談に行かないということがあがるが、妊娠すると全ての母親が相談にくるのか。

A：民間のネウボラもあるが、約98%は公的なネウボラであり、無料である。



▲説明を受ける調査団

妊娠22週前後までにネウボラに来ないと検診の補助や助成金がもらえないので、皆来所する。ここで少なくとも1回ネウボラに来ると次も来やすくなる。フィンランドのネウボラは100年の歴史があり、行って当たり前という考えになっている。

Q：99パーセントの妊婦が、現金給付ではなく、育児パッケージをもらおうと聞いているが、その内容と金額を教えてください。

A：現金給付は140ユーロぐらい。育児パッケージは250ユーロぐらいだが入札で決めるので、市場価格より随分と安くなる。

内容は、ベビー服（ユニセックスのもので季節によって変わる）、おくるみ、布おむつ、コンドーム、お風呂用具、絵本、おもちゃなどとなっている。

マイナス10度ぐらいまでは外で昼寝をさせるので、おくるみはとても分厚いものとなっている。



▲育児パッケージ
フィンランド大使館 HP より

Q：子どもに特化したネウボラ保健師はどのような資格が要るのか。

A：保健師（ヘルスナース）は、大学レベルの学士の教育であり、資格を取るとネウボラでも働ける。妊婦や6歳までのお子さんを見たり、学校の保健室で保健師として働くこともでき、また介護施設、労働安全の職場での健診などを受けるときの健康保健師の職に就くこともできる。

普通に保健師の資格を取れば、ネウボラに応募することはできる。

ネウボラで妊婦を見る場合には、助産師の資格も要るので、ここで働く4人は全員、保健師に加え助産師の資格も持っている。子どもだけを見る場合であれば保健師だけで可能である。

保健師は、まず専門学校レベルの看護師資格が必要で、看護師に加えて、応用科学大学でさらに数年間勉強して保健師になることができる。さらに妊婦を見る場合には助産師の資格を取るような取り方をする。

Q：自治体職員として、ネウボラ保健師は他の職種への異動はあるのか。

A：ネウボラか学校保健かといった形では異動はできる。介護施設の保健師になる場合は、高齢者に関する科目などを少しとる必要がある。

Q：保健師のなり手は多いか。人気はあるのか。

A：欠員補充はできているが、給与は高いほうではないので、人気の集中する職種ではない。

Q：保育所や学校が一体であるメリットはどのように考えているか。

A：学校があるので、常勤の医師が配置されており、ネウボラでの相談からそのまま診察に移ることができる。小中学校で気にかかる家族は、保護者の合意があれば、学校保健師に事前に相談することができる。

Q：障害児への対応はどのようになっているのか。

A：生まれたときに何らかの障害があるということがわかった場合には、専門医療とも既に連携をしている。大病院または大学病院とも連携する。

Q：高齢出産については、どのような状況か。

A：32歳～33歳が初産の平均年齢になりつつある。20年ぐらい前は29歳、28歳ぐらいだった。まずは教育をちゃんと受けて、職場を確保してから育児休暇をとりたいと思うとそれぐらいの年齢になっていることが多い。相手がちゃんというかどうかというところも大きい。

Q：ハイリスクとしては高齢出産以外にどのようなことを認識しているのか。

A：心臓病など持病がある人や、肥満傾向の妊婦は、妊娠中毒症や出産時のリスクにつながると把握している。

Q：虐待につながるハイリスクはどう認識しているのか。

A：母親の精神状態やストレスは、アンケートや面談で見つけるようにしている。北欧では、暗くなる今からの時期、季節性の鬱というのもあり、できるだけ早く気付いてケアができるようにしている。

Q：ネウボラの効果をどう認識しているのか。

A：ネウボラは100年ほど前に小児科の医師が導入した。そしてこのシステムが全国に広がるにつれて、乳児死亡率と妊婦の出産時の死亡の率が激減した。それがずっと続いているので、妊娠時の健診で早期の検査の必要性などを見ることができるので評価を上げている。

Q：虐待対応への効果は。

A：具体的な統計は把握していないが、いろいろな家族と何回も、または何年にもわたって同じ人と会っており、児童相談所に強制的に介入されるよりは、ネグレクトや虐待が懸念される段階でネウボラで一緒に相談しながらやっていけるのは効果があると思っている。

<保育関係>

Q：日本の保育士不足は給料の低さが一因だが、フィンランドでは保育士の処遇はどのようになっているのか。

A：フィンランドも保育の給料は低いほうである。公的にフルタイムの保育士は決められた人数は全て雇用されているが、病気などで休む保育士もいて、代わりを確保するのに苦労している。子どもの人数に対する保育士や大人の数は決まっているが、保育士の資格を持った人がなかなか得られないというような状況がしょっちゅう発生している。

ただ、保育士よりも保育所の幼稚園教諭の人数確保の方が苦労している。

幼稚園教諭も、教育学部を出て大学の資格を取らないといけないが、小中学校の先生より給与の標準が低く、幼稚園教諭から始めて、その後必要な科目をとって



▲説明を受ける調査団

小学校、中学校のほうに変わってしまうという先生のほうが多い。

Q：保育所の中での教育はどのようなものか。

A：ゼロ歳から3歳児ぐらいまでは遊び中心で、お子さんを安全にお預かりすることが大きい。3歳から5歳ぐらいは、教育的な要素も少しずつ入ってくるが、数字や色を認識することや、生きていく上での基本的なところを教えていく。体育やグループで動くことも入ってくる。

子どもと親と一緒に来られる場所としてオープンデイケアのようなところや、週に2～3回、2～3時間の間だけ連れていける場所がある。

保育所は、親の収入に応じて保育料がかかる。6歳になると、プレスクールで学校教育法に入るので無料だが、1日4時間なので、親が8時間働いていると、残りの4時間の半日分を支払うということになる。今、フィンランドの幾つかの都市で5歳も半日無料にすることが試行されている。

Q：保育所の病児、病後児の対応はどのようになっているのか。

A：ネウボラ、保育所双方に、明らかに熱があって具合が悪い子どもは連れて行ってはいけない。親が病気の子どものを見る休暇が法律にあり、父親か母親が休暇を取って家で看病する。

病気になったごとに、診断書があれば3日間は有給で病児の保育ができる。3日間を超えると無給になる。

<家族全般>

Q：1世帯当たりの世帯構成人数はどのくらいか。

A：出生率自体が下がってきており、子どもの数は1.7人なので、大体2人か1人。

離婚していなければ1世帯4名。子どもを持たない選択の夫婦も増えている。

Q：祖父母は、孫育てにどのように関わっているのか。

A：一般的な回答は難しく遠くに住んでいて関われなかったり、孫に余り興味がなかったり、逆に、祖父母が非常に大きな役割を持っている場合もある。

Q：3世代の同居率は。

A：同じ敷地内に建物が二つということはあるが、まず同居はない。

5 事前および事後調査

トゥルク大学と教育および子育てについて共同研究を行っている名古屋大学の松本真理子教授および名古屋市立大学の坪井裕子教授にそれぞれに事前調査に伺った。松本教授からトゥルク市にネウボラと保育所、学校を一体化した新たな施設ができたことをご教授いただき、実際にその施設に調査に伺うことになった。

坪井教授からは、日本の児童虐待における母親支援の必要性に加え、フィンランドのネウボラの有用性についてご教授いただいた。

また、東京都文京区で進められているネウボラ施策について調査し、東京における保健師の配置や来相談者の実態について伺うことができた。文京区での

ネウボラ設置の背景には高齢出産に伴う課題への対応ということがあった。

さらに事後に高浜市版ネウボラの調査に伺った。高浜市独自で小学校学区ごとに地区担当保健師を手厚く設置し、ワンストップの相談窓口も夜間まで開設されていた。

6 所感

今回の視察では、フィンランドのネウボラ制度は、重点的な視察項目の一つである。妊娠から就学まで担当の保健師が家族の健康を支援するネウボラ制度は、子どもの虐待を防ぐ効果も期待され、日本の自治体も導入する動きが広がっている。実際に視察してみると、フィンランドでは、各自治体に必ずネウボラの施設があり、妊娠から出産、子どもが生まれた後も切れ目ないサポートを提供しており、妊娠期間中は10回前後通い、出産後も子どもが小学校に入学するまでの間、定期的に訪れる人が多いとのことであった。ネウボラは一人の保健師が子どもやその家族と対話を重ねながら、担当することになっており、医療や健康に関することだけではなく、子どもの成長や子育て家庭の問題など、その時々のお悩みなども相談できる場所になっている。同じ保健師が同じ家族を担当するので、兄弟も含めると長い付き合いになる。また同じ年齢の子どもがいる家庭を集めて懇談会なども実施され、きめ細かなサポートが提供されている。

特に今回訪問したネウボラは保育所や学校とも連携を図りながら、子どもが心身ともに健康な生活を送られているか常にチェックしている。日本では妊娠が分かったとき、まず足を運ぶのは病院で、母子手帳をもらい、必要に応じて役所、保健所に足を運ぶのが普通であり、日本の各自治体のネウボラは、まだまだ悩みがある特別な方が行くところになっているようである。安心して妊娠期を過ごしてもらい、出産後は健やかな子どもの成長をサポートする総合的なサービス拠点にならなくてはいけないと思う。フィンランドのネウボラから多くのことを学んだ。

(富田昭雄)

フィンランドではネウボラを開始し、乳児や妊婦の死亡率が激減したとのことであったが、帰国後、虐待による死亡児数を調べてみると、その数も激減していることが分かった。フィンランドでも、虐待が全くない訳ではなく、また不安定な生活をしている家族もあるようだが、対話や相談をし続けることや、連携して支援していく体制が構築されていることが大変に大きな効果を発揮していることを認識した。また、フィンランドの人々は「ウエルビーイング」という理念を大切にし、その理念をもとにした施策で効果をあげていることを調査全体を通して知ることができた。

フィンランドでの調査を活かし、子どもたちとその家族が人間的に豊かな生活を送ることができるよう、本県の施策の充実に取り組んでいきたい。

(谷口知美)



▲マルヨ保育所長とともに、学校の階段教室の前で

第3 教育施策に関する調査

(文責：坂田憲治・市川英男)

1 調査目的

国の新学習指導要領（小学校：2020年度～中学校：2021年度～高等学校：2022年度～）が予定されている現状において、世界トップクラスの教育を行っているフィンランドの教育現場を視察し、本県の未来を担う子供たちが激動の社会に対応できる力を育ていけるよう本県の教育行政の参考とするとともに、国への要望等を行っていく。



2 調査先

ユッペリ小学校

(1) 調査日

令和元年10月29日(火)

(2) 対応者

Jouni Holopainen 氏 (校長)

Kari Ronkko 氏 (副校長)

3 フィンランド教育に関する基礎情報

フィンランドにおける教育は、コンピテンシーの育成に早くから取り組んでいた。コンピテンシーとは、アメリカの人事評価の考え方で「成果を生む望ましい行動特性」のことを意味する。

フィンランドでは、1994年版の全国教育課程基準をコンピテンシー・ベースにブラッシュアップされてきている。

2001年の基礎教育における国家目標と授業時数配分に関する政令において、資質・能力の構成要素として、

- ① 人として・社会の一員としての成長
- ② 生きるために必要な知識とスキル
- ③ 教育の平等の推進と生涯学習の基礎づくり

を掲げ、コンピテンシー、基礎教育の国家目標とした。

2004年版の全国教育課程基準においては、母語、A言語、B言語、算数、数学、環境、生物・地理、物理・化学、健康教育、宗教/倫理、歴史・社会、音楽、美術、手工、体育、家庭科、進路指導を選択科目とされ、教科横断的テーマ（人間としての成長、文化的アイデンティティ）を導入した。特徴は3つあり、言語教育の重視、芸術系教科の重視、教科横断的テーマの設定である。

2016年版の全国教育課程基準（草案）においては、7つのコンピテンシーが

埋め込まれる。

- ① 思考力、学ぶことを学ぶ (learning-to-learn)
- ② 文化的コンピテンス、相互作用、表現力
- ③ 自立心、生きるための技能/自己管理・日常活動の管理・安全性
- ④ マルチリテラシー (多元的読解力)
- ⑤ ICT コンピテンス
- ⑥ 職業において求められるスキルと起業家精神
- ⑦ 参加・影響・持続可能な未来の構築

この埋め込みにより、個別ニーズの把握、きめ細かい指導、特別支援教育の充実、高い教員の質を目指していることを踏まえ、我が国、愛知県の教育環境等との比較調査、意見交換などを行った。

4 調査概要 (主なやりとり)

(1) 5年生の英語の授業などを見学しながら

【相手方】

ここでは教科横断型の手法が使われていまして、今、子供たちがネットから好きなキャラクターを選んで、それをスキャンして、自分で絵を描いて、キャラクターに何をしゃべらせたいかというのを英語で書いています。それを読んで録音して、動画としてしゃべらせるということをしています。ですので、ここで既に英語を使っていますし、絵を描く場合には美術的な要素も入っています。英語で書いて、それを録音してということで、技術、IT系の要素も入って全体的な構成力をつけています。

これは iPad ですが、クラスによって、iPad とクロームブック (グーグル) が混在しているところもありますし、普通のノートパソコンを持っているところもあります。小学校の場合、1人1台で、どちらかが支給されている形になっています。クラスによって、タブレットのほうが多かったり、クロームブックが多かったりもします。自宅には持って帰らないで、学校にいる間に授業で使うというスタンスです。

中学校になると、1人1台支給されて、持って帰ることもできますが、夏休み、冬休みは返却するという形にしています。

自治体や学校によって、どこで何台の契約をするかなど、いろいろ差があります。

【調査団】

学校によって違うものを使って、ソフトなどの違いは大丈夫ですか。

【相手方】

ハードは、iPad やクロームブック、ウィンドウズマシンなど違いがありますが、ソフト自体はどのハードでも使えるものということで、エスポー市が契約をしています。市単位で契約をして、それが各学校に配付されるという形になっています。

【調査団】

ソフトは一緒、同じ共通のソフトをそのままダウンロードして入れるということですか。

【相手方】

そうです。ハードに依存しないような形になっています。

市がこのライセンスの許諾をして、生徒それぞれの名前で年度初めに契約にサインしますが、オフィス 365 やグーグルのクラスルームという学校用ソフト、それから、iPad は別のプラットフォームがありますので、それぞれが使えるようになっています。

【調査団】

使用する端末は、保護者がうちはこれがいいという選択で決めていくのですか。

【相手方】

契約をするのはソフトのライセンスについてです。学校に来ると使える端末が生徒数分ありますので、親がうちの子は iPad だけということではなく、その日はクロームブックを使ったり、次の日は iPad を使ったりというようにいろいろ変わります。クラスごとに与えられている端末という形になりますので、自宅には持って帰れません。

【調査団】

個人に与えているのではなく、クラスにその端末が整備されているということですね。

【相手方】

整備されていて、必要な台数がいつも確保されているという形です。

【調査団】

だから、科目が変われば子供たちも使う端末も変わると。

【相手方】

そうです。教室ごとにログインをするということになります。

連絡帳もこちらは電子連絡帳ですので、それを生徒も保護者も見めるわけですが、先生のほうから「クロームブックのクラスルームのほうに課題を送っておいたから、これを見てやりなさい」と。それを生徒がやり、ドライブに保存されるといった形になっています。

具体的には、それぞれの生徒のところに、科目担任の先生から課題が送られてきて、生徒がネット上で課題を行い、それが終わると自動的に保存がされ、先生が採点をするといった形になっています。

【調査団】

違う端末を使わせるというのは、意識的に何か狙いがあるのでしょうか。

【相手方】

まさに、あえていろいろなデバイスを混在させるという市の戦略、考え方です。なぜかと言うと、例えば数年後には iPad なんて誰も使っていないかもしれ

ません。新しいものが次々入れかわるということで、どの端末でも使えるような若者にしていくために、いろいろ使わせています。

（施設のセキュリティについて）

【調査団】

昨日訪問したネウボラのセキュリティと比べ、学校はとてもオープンに感じます。

【相手方】

安全性は確保しなければなりません、例えば保護者が自分の子供がどんな授業を受けているか見たいと言われればもちろん見せなければいけませんので、そうした点でもアクセスをオープンにしておくというのは基本的な理念として良いものではないかと思っています。

【調査団】

学校のスタイルとしてクローズにするかオープンにするか、それはそれぞれの学校に委ねられているということですか。

【相手方】

学校に委ねられています。

（2）4年生の空気・大気についての授業を見学しながら

【相手方】

前回の授業で空気というものが存在するのはどのように調べたらいいかということを考え、どんな実験をして何が証明できるかということを経験した上での今日の授業です。

PBL（フェノミナン・ベースド・ラーニング。現象に基づいた学習。科目横断型学習）ということで、4年生は自分たちで主体的にどう調査し、どういう実験ができるかということを考えるにはまだ至りませんので、先生がある程度、指導をしてあげます。その準備をした上で、こういうことができるのではないかと提案などをしながら授業を進めていく形になりますが、6年生や中学生ぐらいになると、もっと生徒たちが主体的に動いて、先生はどちらかというファシリテータ的な役割を持つようになっていきます。

今、先生が、どのように授業を進めていくかを指示しています。空気の存在を調べるということで、風船を置いて、膨らませると目に見えない空気がわかるという方法を考えたようです。

グループ単位で実験をしてわかった結果を書く、自分たちが試したことに従い仮説を立ててみる、自分たちの実験が終わったら他のグループを見に行き、自分たちが発見したことと違うことを見つけているかどうか比較してみる、ということを行っています。

それぞれのグループにリーダーがいます。このリーダーを選ぶというのも民主主義的なところで、誰が一番物事をうまく進めてくれるかというのをそれぞれ自分たちで判断しています。

それぞれ仮説を立て、実験で見つけたことをそこに補っています。何分かごとにピーという音が鳴るようにしてあり、そこでまた実験の場所を替え、それぞれの島で違う実験ができるようになっていきます。次のところへ行ったときに内容をほかの人に教えないように指示されています。

終了後に自己評価をします。何を学んだか、どこがうまくいったか、もう少しうまくできるのではないかと思ったところは何かということ自分で考えるようにしています。

最後にグループでお互いが書いた内容を確認します。

先生は、あなたたちは間違っていますというような言い方ではなく、どうしてそう思ったのかということをおくまで生徒たちに自分で考えさせ、そこにたどり着けるような指導をするというスタンスをとっています。非常に面倒くさいのですが、そういったことをしないと、自分の力で考えるということができなくなります。

(読解力についての指導方針)

与えられたものをそのまま読むのではなくて、まず何が書かれているのかざっと全体を眺めます。そのテキストのタイトルは何か、何についての文章なのかということをお自分で把握します。それから、写真があれば、その写真を見て、あとは、文章を読む前に、自分がその文章について何か知っているかどうかということをお考えます。それから実際に文章を注意深く読んでみて、できれば声に出して読みます。

新しい言葉が出てきたら、その言葉の意味について自分が知っていたかどうか、あとは、本文の中で一番重要だったところ、ポイントは何だったと思うかということも考えます。その文章を理解できたかということです。最後に、他の人にどんな新しいことを学んだか教えてみなさいと。人に説明できるというのは、自分が理解していないとなかなか難しいですので、そこで理解があればできるということになります。

(3) 生徒の主体性について

【調査団】

フィンランドの教育、学校の教育は、基礎学力の習得よりも、いろいろなことを経験したり体験させることによって、考える力、思考力をつけるところにウェイトを置いているのか、英語の授業も音楽の授業もこの授業も、そういう流れになっているだけなのか。

【相手方】

2016年に改革された新たな教育要綱により、生徒の主体的な学びという部分の役割がより大きくなっています。

そして、1学年から6学年まで、それぞれのクラスから1名、それから、今度はもう一人、補欠という形で生徒会に出す役員を選びます。

生徒会の選挙というのが毎年春にありまして、その段階で5年生の子、つま

りは、フィンランドでは8月に新年度が始まるので、5年生の春ということは、次の秋から6年生になる子の会長を選びます。

生徒会がそれぞれのクラスの代表として自分のクラスの要望を吸い上げます。その吸い上げた要望を生徒会に持って行って、生徒会でそれを取りまとめて、教員のほうにそれを持っていきます。例えば休憩の間にこんなことがしたいですとか、もっと授業でこんなことを取り入れてほしいといったような要望を出しまして、教職員のほうでそれを検討し、それが実現可能なものならばそれを取り入れるということをしています。民主主義が機能している形です。

生徒会の選挙ではパネルディスカッションもやりまして、それぞれ自分の持ち味などを話しまして、現生徒会長の場合は、自分がもし選ばれたら、2年前にあったような生徒たちが好きなテーマの色を決めて、好きな格好をして学校に来るといったようなイベントをもっと増やして、学校生活が楽しいものになるようなことをしたいというようなことをアピールして選ばれました。

元々の伝統的な教育の点として、フィンランドが2001年にOECDのPISAというテストでトップになったのですが、PISAの調査自体も既に理論とか知識偏重といったことではなく、世の中を生きていくのに大事な知識、またはスキルを教えるということを重視していたので、そういった点がもともと大きかったと思います。

今回、2016年に教育要綱が変わり、より生徒の自主性に任せ、先生はよりガイド的な存在となる、トップダウンで知識を教えるのではなくて、より生徒たちが自分で必要な情報を見つけられるようになる、というようにシフトしていったのですが、2016年から3年経ったところで、デジタル化に全部変えてしまうと、生徒の読解力などかなりの落ち込みが見られたということがあり、今、エスポーでもそこをどのようにしてまずは盛り返すかということで、いかに本を読むことが大事かということを生徒に伝え、文章を読んで理解をする、正しい情報をちゃんと理解するということにより力を入れて、何とか落ち込んだところを戻そうとしています。

【調査団】

カリキュラムは、各学校の先生が自分で工夫して作っているのですか。

【相手方】

教育要綱の中で定められているのは大まかな枠組みですので、各町ですとか、学校のほうで、それを実現するにはどうやるかというのを、それぞれの先生たち、または学校のそれぞれの教科担任同士で話し合いをして進めていくことができます。そのような自由度は与えられています。



Ronkko 副校長から説明を受ける調査団

【調査団】

いろいろみんなが考えるカリキュラムなどがあると思いますが、それに対する評価・成績というのは、どういうふうに行っているのですか。日本だと、いろいろと自分たちで考えさせることに対して、全部何らかの評価をしていかないといけないのですが。

【相手方】

評価は、以前は算数、国語など一つの科目についての評価をやっていたのですが、現在は、科目横断的な授業を行うということで、一つの授業の中に幾つもの要素が入ってくることから、先生はテストの点だけではなく、生徒の授業態度、それから、学ぶ内容についての指標、到達すべきラインというのを設けますので、授業の中でも、例えばグループワークで積極的に生徒たちが参加しているかということの評価します。あとは先生側の評価と生徒側の自己評価、これも年度を通じてやっていきます。自己評価、授業態度、課題の提出、出された課題のレベル、どんなものを作ってきたか、ちゃんと時間をかけて求められた内容を出せているか、どこからコピー・ペーストやったかなども見ますし、もちろんテストもまだありますので、それらを総合評価で成績をつけていきます。

【調査団】

日本では 2030 年に向けて、教育のあり方に関する OECD の概念の枠組みといったものを今目標にしている、今後学習指導要領が変わるのですが、フィンランドにおいて OECD の概念というのは、自国との関係で言うと、それはそれで一つの概念であるものなのか、それともこういった OECD の概念も多少なりとも参考にされているのでしょうか。

【相手方】

フィンランドはゴーイング・マイウェイで、どちらかというところ、これまでやってきたことがうまくいっている、あえて他のところを見る必要がなく、OECD の枠組みというのがどんなものかも実は把握していません。恐らく逆に OECD のほうがフィンランドのやってきたことなどをかなり参考に取り入れているのではないかと思います。それから、先ほどみなさんが、非常にリラックスした雰囲気があるということをおっしゃっていたのですが、余りストレスを子供たちに与えず、同僚同士でも監視したりお互いに意地悪を言うとかではなく、リラックスした雰囲気を作り、その中でも結果を出すというところは色々な調査結果に出ています。フィンランドが世界一幸福な国民というような調査結果が、2019



説明を受ける調査団

年3月に出ています。それから、競争力も世界1位か2位あたりの上位にいますし、世界で最も豊かな国、この豊かというのも色々な指標を見てのものなので、経済的なものだけではないですが、いい教育を受けて、かつストレスを受けずにリラックスした雰囲気というところも何とか実現できているというふうに考えています。

5 所感

今回の視察で、「教育」はそれぞれの国の歴史や文化、風土等、いろいろな要素の積み重ねによって行われるものであることを改めて痛感しました。

日本は、今までは日本における教育だけを基本的に考えてきましたが、これからは世界の中の日本、世界で生き抜ける日本人の教育を考えなければならないことも再認識させられました。

そして、多くのことを学びましたが、その中で私は日本の教育が早急に対応しなければならない当面の課題は、教員の待遇・質の向上と、先端の情報処理機器を導入した教育であるように思いました。

世界の中の日本人をどう育てるか。そのような日本人を育てるには、どのような環境（人・物・空間・時間）を整える必要があるのか。考える機会を与えてもらいました。

残された私の人生で何ができるかももう一度考えてみたいと思います。

(坂田憲治)

学校現場、教職員の働き方などにおいて、日本とは全く違う空気に驚いた。一言でいえば、文化の違いもあるが自由とゆとりがある。そして、規則が厳しい日本との違いや、先生、児童、生徒に一つ一つ深く考察する環境が作られている。少人数での授業による先生の見配り、子供たちも見られているという関係が非常に良い形で垣間見れた。そして何よりも案内を頂いた、副校長先生や現場の先生方が自信をもって教育されていたことが印象的であった。制度が全く異なる日本の教育制度の中でも、一つ一つの点で良いところを吸収できることが望ましいと感じた。

(市川英男)



ユッペリ小学校にて Ronkko 副校長と調査団

第4 フィンランド最新事情に関する調査

(文責：藤原宏樹)

1 調査目的

フィンランドの社会情勢や経済事情等の最新事情について調査する。

2 調査先

在フィンランド日本国大使館

(1) 調査日

令和元年 10 月 29 日 (火)

(2) 対応者

特命全権大使 村田 隆 氏

一等書記官 大杉 周作 氏

一等書記官 小川 智弘 氏



3 調査概要

(1) フィンランドの概要及び経済情勢

人口は 550 万人で北海道と同程度であり、面積は 33.8 万km²、日本よりやや小さく、人口に対し国土が広いため人口密度が低く、経済圏としては小さい。

そのため、フィンランド一国だけでは経済が難しいのが実情であるが、国際空港を有する強みから、最近では EU のゲートウェイと言われ、ジェットロでもビジネスフィンランドと認識されている。

産業面は、もともとメインは森林資源を活かした製紙・木材を基幹産業としていたが、その後は機械・金属産業が加わり、近年では情報関係、IT 産業が主要産業の一角をなしている。

GDP では、20 世紀で一番成長した国が日本、二番目に成長した国がフィンランドであり、一人当たり GDP を見ると日本より高い。成長率、物価上昇率、失業率は、安定しているとみている。その背景は、国の立ち位置的に、近隣国とうまくバランスをとりながら動いている。内需だけでは難しく、EU 圏内で貿易面ではドイツ、スウェーデンを頼りにしているが少し減速している中、どうやって経済を伸ばしていくのが今後の課題である。

失業率を数字で見ると一見悪いが、様々な雇用政策が充実しており、これらを利用して就職後に自分をステップアップさせるために、大学等に行く場合もあり、そうすると雇用数にカウントされず、数字が低くなる。しかし、実際は前向きな雇用への意欲や起業等に対する意識の高い人が含まれるため、単純に数字だけで他国と比較できない。

日本との関係は、「日本に一番近い欧州」と言われており、ヘルシンキ空港は、パリに次いで 2 番目に日本便が多く、今後も伸びると予測がされている。さら

にハブ機能の役割も高く、欧州へはヘルシンキ経由で来ると時間も短縮され利便性が高い。

また、日本からフィンランドに向かうとロシアの上空を通り、サンクトペテルブルクに鉄道で3時間半、ロシア市場への窓口としても重要視されている。

男女平等の社会としてフィンランドは、女性の社会進出率はかなり高い。歴史的には、1906年に欧州で初めて女性への選挙権、被選挙権が認められ、男女平等の観念を世界に先駆けて取り組んでいる。2000年には、初の女性大統領が誕生している。そうした背景の中、現在では、例えば社会保険庁の職員がほとんど女性であるように、官公庁は女性率が高い。この女性の活躍の背景には、人口が少ないので女性が働かないと国が成り立たないという事情がある。そのことが女性の地位を引き上げてきており日本とは根本が違う。

政治については、4月の総選挙にて中道左派・社民党が勝利。6月に5党の連立が成立。極端な方向に行きづらい。

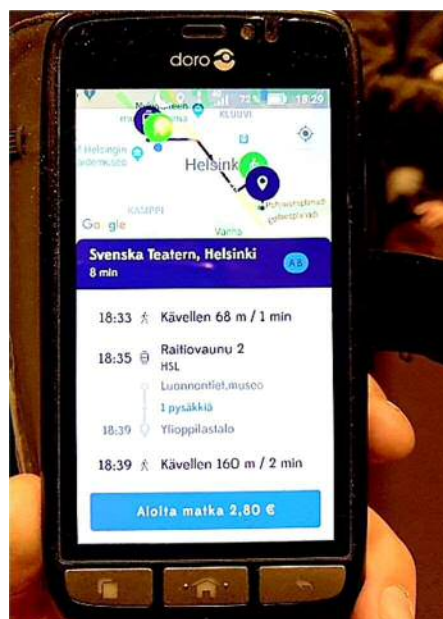
(2) 最新事情 –MaaS について–

MaaS とは、フィンランドでは、環境に対する考え方からできた言葉であり、移動方法を可視化することで利便性を上げ、交通問題や環境問題を解決する仕組みである。主に都市部において、その理念をもってできた会社が MaaS グローバルという会社である。

MaaS グローバル社は、ヘルシンキ交通局（HSL）がもともと、トラム、地下鉄、フェリー、バスを一律管理していたところから始まる。つまりヘルシンキでは、交通に関して言えば、これらを連携して、値段について一律いくらという方式が従来からあった。

そこに MaaS グローバル社では、自転車とタクシーを組み合わせ、IT で可視化をした。それぞれのデジタルデータが一元化され、既存産業との軋轢も起きにくく、導入がスムーズにできた。

一方、地方部においては、Kyyti クーティ（フィンランド語でライド）社という会社が MaaS を担っているが、この会社の目的は明確であり、地方の交通弱者を救うことである。フィンランド地方都市の多くでは、通院患者、通学生、高齢者等がタクシーを利用する際に料金の大半を行政が負担する制度を導入しており、公的補助によるタクシー利用が全体の3分の2を占めている。しかしタクシー1台やミニバス1台を1人の乗客が専有しているケースが多く、非効率な交通手段となっている。そこでタクシーやスクールバス、企業の送迎バスまであらゆる交通手段の空席を個人利用客に販売、可視化し、利



アプリを使って実際に MaaS を体験

便性を上げる仕組みについて、Kyyti 社が展開を進めている。

4 質疑応答

・交通問題（※1）の観点から MaaS によって、現段階でどのような成果が出ているのか

ウィム（※2）を開始したのが 2017 年であり実際にまだ成果が出ていない。

利用率は 0.6 パーセントと結果が出ていない。利用率を上げるために、ヘルシンキ市内の駐車場料金の一斉値上げを行っている。

※1 事前調査によればフィンランドでは、移動のおよそ 80 パーセントが自動車。公共交通を利用した移動はおよそ 11 パーセントだったことから、公共交通をもっと充実させ、MaaS によって都市部における渋滞や環境問題、地方では高齢者や交通弱者の生活や移動の問題を解決できないかと考えた。

※2 MaaS グローバル社が提供する MaaS サービス

・観光客のウィムの利用率について

ウィムの支払いの形態には、月払いと一回払いの方法があり、月払いは、銀行の証明書などが必要になるので、実際には旅行者には使えない。旅行者が使えるのは一回払いになるので、一回払いであれば、ヘルシンキ交通局（HSL）がすでに展開しているアプリでも十分に事が足りるため、特別にウィムを利用する人は少ない。

・ライドシェアの導入について

フィンランドはタクシー業界が強い国で、ライドシェアを出来るだけ参入させない動きと請求書の未払いなどもあり、進出できなかった経緯があった。その後、交通通信省の規制緩和があった後に再度参入。今は、ライドシェアはだいぶ増えているが、フィンランド人はタクシーに対する信用度が高いので、それなりに値段は高いけれど、タクシーを使う人が多い。利用者の状況は中年の方々はタクシーの利用率が高い一方、若い人や海外からのビジネス客は慣れているのでライドシェアを使う人が多い状況である。

・Kyyti 社は、バスやタクシーなどの空きスペースを活用してサービスを展開していると説明があったが、そもそもフィンランドでも日本と同じように、地方都市において交通弱者の方々の移動のために税金を投入する行政サービスがあったのか

フィンランドでも日本と同じように、地方のバスは経営が難しく行政が支援している状況である。

また市町村によってサービスは違うが、月 10 回まで 3 ユーロでタクシーを利用できるサービスがある。これら行政サービスへ投入する税金を減らし、交通

弱者の方々の移動を便利にすることを目的としたビジネスモデルを進めているのが Kyyti 社である。

・ MaaS グローバル社、Kyyti 社はスタートアップで誕生した企業と聞いているが、今後スタートアップで同じような企業が出てくる兆しがあるのか

Kyyti 社は元々親子三代のバス会社であり価格破壊を行った会社である。ゼロから MaaS のような新しい仕組みを立ち上げ、事業展開するのは難しいと考える。今のところ、フィンランドでの MaaS 事業は、MaaS グローバル社と Kyyti 社の 2 社のみで、今後可能性があるのは、この 2 社のサービスの中のパーツ部分として、データの整備だとか、AI の活用だとかを視野に入れた会社があると聞いている。

・ MaaS の今後について

MaaS への取り組みは、環境配慮や地方都市での交通弱者対策という理念に対し、投資家が反応し推進しようとすることで成り立っている。今後は、ビジネスとして事業を自立させることが重要であり、一過性でなく持続させることが出来る仕組みにすることが重要である。



ヘルシンキ中心街を走るトラム

5 所感

愛知県の将来を見据えると、大きな課題となる人口減少や高齢化社会としっかり向き合いながら持続可能なまちづくりを目指していかなくてはならない。今後、時代の流れや技術革新（自動運転など）や新しい仕組みに対し積極的に取り組んでいかなくてはならないと考える。

そうした背景の中、都市と地方を持続可能にするといわれている MaaS については、本県において 2019 年中に南知多町、日間賀島の公道上で離島における観光型 MaaS の運用実験を行う予定となっており、世界が注目するフィンランドの新たな仕組み MaaS の先進地調査に大きな期待を寄せていた。

しかし、今回の調査先の大使館では、MaaS についての説明の冒頭で「日本では、MaaS という言葉が独り歩きしている感があるが、先進地と称されるフィンランドから見ると少し冷静になったほうがいい」と驚きの一声から始まった。

今回ヘルシンキに到着時、中心街にはバスやトラムが周遊し、まちの至るところにシェア自転車や電動キックボードなどのきめ細かな交通手段が配備しており、MaaS の先進地の取り組みに期待を高めた。

しかし、現状は、MaaS グローバル社が進めている 2017 年よりスタートした

ウィムアプリの浸透率が伸びておらず、0.6 パーセントの利用率である。説明にもあったが、元々ヘルシンキ交通局がトラムやバス、フェリーなどを一律管理し、価格についても一律で、区間に関わらず 80 分間、どの交通手段でも選べるという仕組みがあった。

この仕組みにタクシーと自転車を組み合わせ、月額プランを作ったので便利にはなっているが、周りが騒ぐほど、期待するほどの成果を出せていないのが現状である。これが説明の冒頭に冷静になったほうがいいという理由であり、今後の取り組み次第であると感じた。

一方で本県の地方部での活用を考えたときに、Kyyti 社が進めている地方での交通弱者の移動手段を目的とした MaaS の取り組みは、これからのまちづくりにおいて大いに可能性があると感じた。

高齢化問題が避けて通ることが出来ないこれからの時代の中で、交通弱者の利用を第一に考えた Kyyti 社のサービスである、タクシーや公共バス、会社での送迎バスなどの空席を個人利用客に可視化・販売するこの仕組みの今後の展開にしっかり注目していきたい。

(藤原宏樹)



在フィンランド日本国大使館にて

第5 農業振興施策に関する調査

(文責：峰野 修・杉浦正和)

1 調査目的

本県は全国8位の農業生産高を誇り、製造業だけではなく農業においても非常に優秀な地位を確保している。しかしながら、他県と同様に農業経営は厳しく、就業者の減少・高齢化、優良な農地の減少が続いている。

その一方で、ICTの活用による生産性向上の取組や、他産業で経験を積んだ若者の新規参入なども広がりつつあり、農家自らが加工・販売などに取り組む動きも出てきている。

デンマークは食料自給率が300%を超えるほど国際競争力が高く、食品に関わる様々な分野の主体が集積・連携し、食のイノベーションに取り組んでいる。

また、デンマーク農業は高度に組織化された協同組合が中心となっており、生産部門だけではなく、加工・流通・輸出部門にまで農家が主体的に関与し、高品質・安定供給を維持している。

こうしたデンマーク農業の強みや関係者の連携状況、更にはその主体となる協同組合組織の活動内容を調査することにより、本県が目指している農業生産力の向上や販売強化の取組の参考にする。



2 調査先

(1) フード・ネイション

① 調査日

令和元年10月30日(水)

② 対応者

Lise Walbom 氏 (CEO)

Kristoffer Havskov Hansen 氏

(Project Assistant)



(2) デニッシュクラウン

① 調査日

令和元年11月1日(金)

② 対応者

Ulla H. Holm 氏



3 調査概要

デンマークは、国土面積が九州とほぼ同じ(約430万ha)で農用地面積も日本の6割程度でありながら養豚が盛んな国であり、豚肉や豚肉加工品をEU諸国

はもとより、日本や中国等、世界各国へ向けて輸出している。

これらの背景にはデンマークにおける食品クラスターが効果的に機能しているといった事象がある。私たち調査団はデンマークの農業の食品クラスターの概要を調査する目的で「フード・ネイション」へ向かい、その後食品クラスター的一端を担う世界的な豚肉輸出メーカー「デニッシュクラウン」の現場を視察した。

(1) フード・ネイションについて

フード・ネイションとは、デンマーク政府と民間のトップ団体及び企業によって設立されたパートナーシップである。基本的には政府と民間の中間に位置し、「Not for profit」、いわゆる非営利団体として活動している。

フード・ネイションは国際的な官民の政策決定者にとってのゲートウェイでもあり、求めに応じてデンマークのフードクラスターの情報並びに、それがどのようにして良いソリューション、製品、そしてグローバルな協力促進に向かって働くのか・・・といった情報を提供している。

また、デンマークのノウハウがどのように国際的なビジネスの成長を加速させるか、といった事例を紹介するプラットフォームの役割を果たしていた。

組織構成は活動人員として8名。この他、活動支援として環境食品省や外務省、経済産業省などの政府役員が配置され、民間企業からも人員が投入されている。

また、後援者としてはデンマーク王室のフレデリック皇太子殿下を始め、世界的な乳製品メーカーであるアーラフーズや後述するデニッシュクラウンなどが名を連ねている、とのことであった。このような後援者にも支えられ、世界中の市場に対してデンマークの農産物の優位性、課題解決能力をプロモーションしている組織である。



Lise CEOの説明を受ける調査団

<デンマークのフードクラスターについて>

① 理念について

デンマークのフードクラスターには壮大な理念がある。それは今後世界の人口が2050年には90億人を突破するといった事象に対して、食の分野での解決策をデンマーク独自の食品の素材やテクノロジー、食のソリューションをもつ

て解決していこうとの理念である。一例をあげると、地球温暖化対策について、CO₂ の削減などを食を生産する現場からアプローチしているのである。事実、デンマーク農業はこれまでも農産物の生産高を上げながら温室効果ガスの低減を実現してきた。

これらの考えは、国連が提唱する「SDGs」にも通ずるところがあり、世界の持続可能性を模索する手段としてのフードクラスターといった認識で活動が展開されている。

もちろん、こうした理念を達成していく上ではビジネスチャンスが生まれ、経済活動にも寄与していくとの考えを併せ持っているのだが、特筆すべきはこれらの考えや理念を政府・団体・民間企業・農家・そして国民が明確に理解していることであった。

② 内容について

デンマークのフードクラスターは、研究者、企業、そして公的及び民間の機関と緊密に連携している。この結びつきこそが知識の応用やイノベーションによるデンマーク独自の問題解決プロセスの根幹をなしている。

また、フードクラスターのなかでバリューチェーンの考え方を徹底しており、農業分野における川上部分の農業から川下部分の食品産業まで、全ての段階での最適化を目指している。

例を挙げると、「乳牛の生産性を上げたい。一日に搾れる乳を増やしたい。」といった課題に対して、研究者や企業が品種改良を進め、解決をしていく。

現にデンマークの乳牛は世界平均 2,200ℓ/年のところ、10,300ℓ/年を達成している。

また、養豚における高度な衛生レベルを維持するために関連企業が洗浄ロボットを開発し、衛生レベルを向上させ、同時に人員の削減によりその生産性を向上させた。その技術は米国の養豚業界にも採用され、技術の輸出もされている。

このようにデンマークのフードクラスターは食の生産という工程を通して、様々な企業・機関が連動し、そこから生まれるビジネスチャンスをものにしていく。

そして、これらのフードクラスターは先述したように、世界の持続性を可能にするためにどうあるべきか、といった理念が根底にあるのは言うまでもない。

(2) デニッシュクラウンについて

① 概要

デニッシュクラウンはデンマーク最大の食肉企業で、従業員は全世界で約 2.9 万人。同社の製品は世界 130 か国以上に輸出され売上高は約 1 兆円。豚肉の輸出では世界最大の企業で豚の年間屠畜頭数は、約 2,300 万頭。デンマーク内での豚屠畜頭数シェアは約 70%。

同社は 1887 年にホーセンス周辺の 500 戸の養豚農家が設立した協同組合を前

身とし、その後各地で設立された同種の協同組合が統合され、現在の姿となる。組合員農家数は6,830戸。

② 組織

デニッシュクラウンは元々協同組合組織から始まったこともあり、そのトップは農家となっており、6,800戸の農家が一人一票をもち、選挙にて決定される。



デニッシュクラウン工場にて

③ 質疑応答

Q：精肉と加工肉はどのくらいの比率で出荷しているのか？

A：精肉は60%で25%が加工肉、そのほか食べられない肉は肥料などになっている。

Q：デニッシュクラウンから農家への支払いは定額制か変動制か？

A：90%が輸出になるので、世界のマーケット変動による。同じ品質のものを作っても多少の変動がある。たくさんの農家から出荷されるので、品質のずれはあるが、世界のマーケットで金額は変わり、常に安定して支払いがなされるわけではない。例えば今年1月までは8.12クローネ/kgだったが、現在は13クローネ/kgになった。これは中国でのアフリカ豚コレラが影響している。

Q：飼育の方法は統一されているのか？

A：デニッシュクラウンで決めているルールがある。その基準を超えた農家としか取引されていない。年に何回か中立な立場の獣医が農家へ出掛けてルールを守られているかチェックしている。

Q：デニッシュクラウンで決定権があるのは農家なのか？

A：発言権が一番強い。協同組合の役員は農家から一人1票で選出されている。工場を建てるのかどうかや視察を受け入れるかどうかまで、すべての発言権があり、その役員は6,800名の農家から90名が選ばれている。もちろんトップは農家。経営権は農家の代表にあるが、実質的な経営は外部から来た人間に任されている。現在は株式化され、下部組織に企業が入っていて意思決定は複雑になっている。

Q：品種改良はどの機関が行っているのか？

A：SEGESが品種改良を行っている。SEGESとは様々な専門的領域を持つ集団で、品種改良やコンサルティング事業などを行っている。

Q：こちらの工場では屠畜からレンダリングまで行っているのか？

A：こちらの工場では屠畜は行われているが、レンダリングのほとんどは外部の企業へ移し、新しい製品へと加工している。

Q：デンマークの豚舎は密閉型か開放型か？

A：デンマークも防疫には神経をとがらせていて、海外へ渡航した者は3日間豚舎へ入ることはできない。豚舎はほとんどが密閉型で一部のブランド豚（フリーランス）を除いて二重の柵などで覆われた豚舎で育成している。

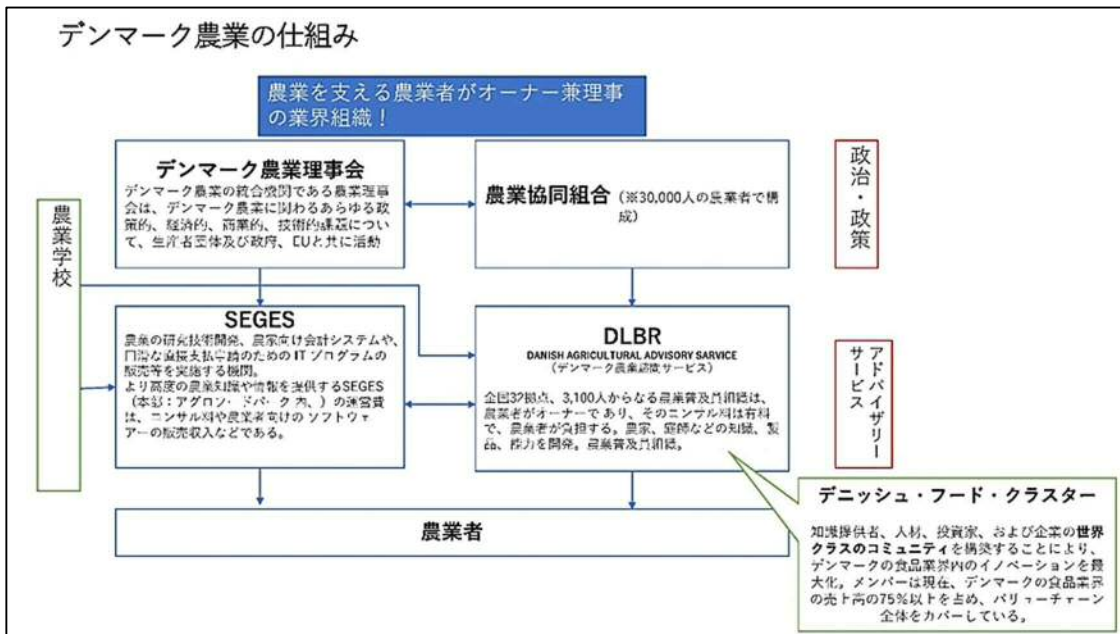
4 事前調査について

デンマークでの調査に先立ち、9月18日、東京のジェトロ及び在日デンマーク大使館を訪問した。

ジェトロでは、前愛知県産業労働部長の吉澤企画部長に立ち会っていただき、デンマークから日本に豚肉などの畜産物が年間550億円輸出されていることなど、概要説明を受けた。

在日デンマーク大使館では、松本上席商務官及び飯田投資担当官からデンマーク農業について丁寧な説明を受けた。

知っていそうでよく知らない国だったが、九州ぐらいの面積であること、人口は愛知県より160万人少ないこと、高低差が200メートルの国土で62%が農地であること、食料自給率が300%である（つまり200%は輸出している）こと、外貨を2兆5,000億円稼いでいること、農業を112年かけて集約化した（農業従事者が26万人から3万6千人・農協が1,046から9・加工施設が27から1など）ことなど、デンマーク農業の基礎情報を押さえた上で海外調査に臨むことができた。



在日デンマーク大使館への聞き取り等を基に作成

5 所感

デンマークの農業は、わが国において第一次世界大戦から昭和初期にかけて大変注目をされていた。その理由はデンマークが戦争に敗れて荒廃した国土を、

短期間のうちに小国ながら豊かな農業国家へと立ち直らせたことが、当時の日本が置かれた状況を打開するための大きな指針になるという意識があったとされている。わが県の安城市が「日本のデンマーク」と呼ばれる所以もそういったところにあったと思う。

今回の調査で感じたことは、時代は移り変われども当時と同様にデンマーク農業から学ぶところは未だ多いということである。

デンマーク農業の大きな特徴は協同組合とそれを取り巻く支援体制にある。

デンマークの協同組合は時代とともに吸収・合併を繰り返し、販売力の強化と生産体制の効率化を達成してきた。

今回調査に訪れた「デニッシュクラウン」は1964年に62あった協同組合が最終的に1つに統合され、世界的な企業にまで成長した。そして、その成長の過程において、様々な企業や機関とクラスターを形成し、関連する分野でそれぞれが成功している。

また、これらの活動を政府や公的機関がプロモーションや産学官連携を後押ししている、という構図であり、これが世界一の畜産企業たる所以である。

翻って、愛知県も含めた日本の協同組合であるが、地域ごとに農協組織が存在しており中央組織はあるものの、産地間競争で国内のマーケットを争っているのが現状である。

デンマークと日本の国内マーケットを比較するまでもないが、デンマークにおける国外販売環境が良かったこと（EUに対する輸出）などもその要因の一つとなっている。

また、協同組合や教育機関等に対する農家の意識の違いも大きい。

デニッシュクラウンなどの協同組合は安全で高品質な食品の世界最大規模の輸出者であるが、農業者のオーナーシップ、自発的かつ開かれたメンバーシップ、1人1票制という民主的な意思決定という原理に従って運営されている。

教育機関についてもデンマークの熟練農業者を育成するプログラムは、知識学習と民間農場での実習を組み合わせ、4年半に渡って行われる。デンマークで農業者として営農するには、教育を受けて資格を取得することが必要となる。

さらに、就農しない場合は、SEGESに所属し、研究技術開発や品種改良に携わる者やDLBR（オーナーは農業者）の一員として各農家へのコンサルティングをするなどの選択肢がある。ちなみに、このコンサルティング料は有料となっており、時間当たり1万円を超える料金で依頼するそうである。

一方、日本の場合、農業協同組合や行政（各都道府県の農業普及センター）などがその機能に当たると思うが、ライセンス制でないことや人事異動があることなどが関係し、デンマークほどのアドバイザーサービス機関になり得ていない。

こうしたことから、農業者の自立心の強さや農業を取り巻く循環型の制度設計がデンマーク農業の強みだと感じた。

ここで「フード・ネイション」にて学んだデンマーク農業の理念についても

触れておきたい。

記述中にもあるように、デンマーク農業は世界環境などグローバルな視点でもって体系化されている。日本では一般的に収益の増加が優先的に評価されがちであるが、デンマーク農業は世界に対してどれだけ貢献できるか、ということが考え方のトップにくる。

そして、その理念に対して公的機関はもちろんのこと、民間企業や国民が同じ方向性をもって動いているのである。

「フード・ネイション」での調査の中で感じたことは、これらの理念を全面に押し出すことにより、デンマーク農業の優位性を世界に対して示し、その結果、利益につながっているということである。もちろん、このことは政府も企業も理解しているのだと思う。その上でクラスターを形成し一体となってデンマーク農業を形成しているのだ。

このことが世界的な農業立国となった要因でもあると感じた。

最後にデンマーク農業は日本農業と比較して、協同組合の成り立ちや国内マーケットの大小の違いなどはあるが、食品産業におけるインテグレーションの深化、協同組合組織の役割の発揮、世界的に評価の高い農業者教育の仕組み、高い能力を持つ家畜を生み出す品種改良の仕組み、食品産業の合併を通じた事業の拡大の仕組み等、幾つかのデンマークから得られる示唆は愛知県の農業にとって大変参考になるものであった。

(峰野 修・杉浦正和)

第6 デンマーク最新事情に関する調査

(文責：島倉 誠)

1 調査目的

デンマークの社会情勢や経済事情等の最新事情について調査する。

2 調査先

在デンマーク日本国大使館

(1) 調査日

令和元年 10 月 30 日(水)

(2) 対応者

一等書記官 舘 敦史 氏

二等書記官 小林 功人 氏



3 調査概要

10 月 30 日午後 4 時より、在デンマーク日本国大使館にてデンマークの最新事情について調査を行い、はじめに在デンマーク大使館経済担当の一等書記官、舘敦史氏より社会情勢について説明を受けた。

デンマークの現在の人口は約 581 万人で兵庫県とほぼ同じであり、2012 年から 2017 年の 5 年間で 18 万人増加しており、その傾向は現在も変



在デンマーク日本国大使館にて

わらず毎年約 3 万人強の人口増が続いている。面積は本土約 43,000 km²で九州とほぼ同じであり、この他に自治領としてグリーンランド、217 万 km² (5.6 万人) とフェロー諸島 1,400 km² (5.1 万人) を有している。

政体は立憲君主制である。政治は議院内閣制で、選挙は比例代表制で行われている。議会は小党連立で左派・右派両派ブロックが拮抗している。現在は 6 月に選挙があり右派の自由党から左派の社会民主党に政権移行が行われた。政策は地球環境問題や社会福祉政策 (税制・年金等) を前面にしている。

経済動向は堅調で、実質 GDP は 2 % 前後で推移しており、人口 580 万といった小さな国ではあるが世界的な有名な企業がいくつもある。一例を挙げればマースクという世界一のコンテナ海運やカールスバーグ (ビール会社)、おもちゃのレゴやベスタス (風車) などが有名である。

外交は EU との関係性を重視しており、一方で NATO にも初めから加盟し安全保障には大変貢献している。朝鮮半島の 38 度線にも軍を派遣している。

日本にとってデンマークの重要性は基本的に価値観の共有があり、民主主義・法の支配・自立の尊重が行われている。加えてデンマークも海洋国家であり過去には北海を制圧していたこともあり、海洋貿易が非常に栄えたなど日本と似通っているところが多くある。また今年発効した日本との EPA も強く支持をしている。

デンマークは技術的、工業的な企業も多いが、世界有数の畜産、酪農の輸出国であり、食料自給率は 300% である。輸出のなかで一番多くを占めるのが豚肉であり、そのほかにもチーズなどの乳製品が占める。もう一点が風力発電であり、再生可能エネルギーが盛んである。2050 年までに化石燃料の発電を全廃する目標を立てている。福祉が有名で医療も教育も介護もすべて無料で、高福祉だが高負担な国である。その他にも皇室の交流や文化的にも共通点がある。

経済は、2018 年は成長率 1.2% となったが、これは世界的な猛暑の影響で農業生産が落ち込んだためで、今年は回復傾向にある。デンマークで特徴的なのは一人当たりの GDP が世界 10 位で 6 万ドルを超えている。2002 年当時は日本と同じ 4 万ドルであったが現在はその差がかなり広がっている。デンマーク経済が伸び日本経済が停滞していたといえるのではないかと考える。失業率は 5% であるが基本的には完全就業状態である。むしろ問題は労働需給の逼迫である。特に運輸や建築といった単純労務、一方でエンジニアや IT 技術者などが両極端の分野で不足をしている。こういった不足しているところを移民でカバーしている。

次に物価は非常に高く、肌感覚で言えば日本の 2 倍程度で、EU の中では 1 番物価が高い国である。デンマークは貿易立国といったが輸出の 1 番は医薬品である。インスリンを生産しているノボノルディスクという会社があるが、日本にも大量に輸出をしている。そのほかには風力発電のための機械類や石油類などである。輸入品は自動車が一番多く、貿易相手国はドイツ、スウェーデンなど EU 加盟国が多く、最近では中国との貿易も増加している。

日本との貿易の関係は人口の違いもあるが、日本が大幅な貿易赤字で、日本への輸出品は医薬品や豚肉、日本からの輸入品は自動車や機械類などである。また日本からの進出企業は三菱重工、大日本印刷、ゼリア新薬、商船三井などの海運系など 92 社だが駐在員を置いている会社は 15 社に満たなく、基本的には合弁会社や子会社を作ってデンマーク人に経営を任せている。その背景としては EU が統合され、デンマークに駐在をさせる必要がなくなったため。デンマークはバイオ系の企業が強いが、これは農業から派生したものが多いからである。

次にデンマークのエネルギー事情について伺う。現在デンマークで発電される電力の 71% は再生可能エネルギーで、そのうち 48% が風力発電である。これ

はデンマークは非常に風が強く、海岸も遠浅であるため洋上風力発電に適している地域であることによる。二点目に一貫したエネルギー政策である。エネルギーだけでなく社会保障など重要政策については、国会に議席のあるすべての政党によって政党間合意がなされ、政権が変わってもその政策は維持される仕組みになっているためである。三点目に他の国と電力のグリッドがされており、お互いに融通できることがある。四点目に国として再生可能エネルギー、風力発電に関する産業を育成、成長させようとしていることがある。輸出の12%がエネルギー関係になっている。再生可能エネルギーの内訳は、1番が風力、次にバイオマスで水力発電はない。太陽光については地形的に適していない。電力については再生可能エネルギーの割合が高まっているが、総エネルギーでは石油や天然ガスなど割合が高いのが実情である。風力発電の状況は地上風力の割合が高く洋上のほうが少ないが、今後は洋上風力の大型化に伴って新規の風力発電はすべて洋上になっている。歴史的には1973年のオイルショックの際は、日本と同じようにエネルギーは石油に依存していたため、政府は原発の導入を考えたが、国民の支持が得られず1985年に断念をした。こうした経緯を経ながら再生可能エネルギーを整備することになっていった。また進めていくことに対し追い風になったのが北海油田の発見であり、産出される石油を自国で消費するのではなく輸出をし外貨を得ながら、再生可能エネルギー施設の整備費に使った。昨年合意されたエネルギー政策は2030年までに国内で消費する電力は全て再生可能エネルギーで賄うこととされている。このための具体的な取り組みは風力発電の大型化や省エネ施策などに加えて、電気料金の値下げが行われた。これは一見、省エネの観点からすると真逆の政策に思えるが、狙いは企業の工場や家庭において石油を利用するよりは電気を使ったほうが割安になるようにして、環境にやさしい電気を使って石油の消費を抑えるためである。最終的には2050年に化石燃料からの脱却をめざしている。

農業については北欧の中心地で、ドイツと国境を接しているユトランド半島では酪農が盛んで、コペンハーゲン周辺では大麦や小麦、野菜などの穀物の生産が行われている。デンマークの国土の6割が農地であり養豚・酪農が中心である。変わったところではミンクの生産も行われている。食料自給率は300%であり、食品の輸出額は総輸出額の18%を占め金額ベースでは2兆円になる。内訳は豚肉が約5,000億円、乳製品が約4,000億円になっている。食品はオーガニックのシェアが高く、増加傾向にある。

デンマークの農業の特徴としては農業組合方式の巨大企業がある。豚肉のデニッシュクラウン、乳製品のアーラフーズは売上高1兆円を超えているが、株式会社ではない。すべて農家が経営している。過去にはデンマーク各地で農業組合ができたが、その後吸収合併を重ねて現在のような巨大な企業になった。ただし実際の経営はプロが入って行って、農家はボードメンバーとして経営を監視する役割になっている。過去には乳業組合は1,000社、豚肉関係は3,000

社ほどあったが、現在、豚肉関係はデニッシュクラウン1社、乳業関係はアーラフーズ1強で他の6社は規模が非常に小さい組合である。

輸出に占める食品の重要性は、生物由来のものを含めると輸出の4分の1を占め、食肉、水産物、乳製品の順である。輸出先はドイツが1番多く中国が3位、日本は9位の順になっている。日本は量を販売するというよりは、安定的に量・価格ともに取引をしてくれるいい国といえる位置づけになっている。豚肉については、アフリカ豚コレラの影響で価格が暴騰しており日本は買いにくい状況になっている。

協同組合は日本のJAとは違い金融も農業指導も行わず、豚を育て屠畜・加工して出荷するという事に限っている。

次にオーガニックについて、オーガニック製品にほぼデンマークとEUが認めた2種類のマークがついており、価格は2割ぐらい高く卵や野菜、牛乳などに多い。オーガニックに対する消費者の関心は高く購買意欲も強く売り上げも伸びている。たとえば日本から農産物を輸出しようとするれば、オーガニック製品でなければマーケットの土俵にも上がれない。

キャッシュレスとデジタル化については、二等書記官の小林様から説明を受けた。

デジタル化政策については国連の電子政府ランキング1位と言われるほどデジタル化が進んでいる。これまでの取り組みの経緯は1994年に公的機関で電子化の取り組みがスタートして以来2001年にデジタル署名を導入。2004年には社会保障に関する国・自治体省庁横断ポータル、医療・保険法人ポータルを構築。さらに電子請求書等が導入され2007年には行政手続オンライン申請サイト「市民ポータル」が開始された。これにより引越し、婚姻、税金申請等がオンライン化された。また2011年には行政手続きのオンライン申請が義務化され、2018年にはデジタル成長戦略が示された。

一方で2017年にはデジタル化によって雇用などが奪われないような仕組みづくりのために、ディスラプション審議会が設置され、国民のためのデジタル化の方向性をチェックする仕組みも構築されている。基本的に市民ポータルはひとつになっているが、診療データなどについては縦割り部分も残っており、今後改善の必要もある。とはいえ診療データについては全てデジタル化され町中の薬局と繋がっておりどこの薬局に行っても薬は処方してもらえる仕組みはできている。個人情報の保護と言う観点でいけば少し恐ろしい気もするがデンマークでは、情報セキュリティが信頼されておりあまり気にされていない。

2018年に作成された成長戦略は、①デジタル・ハブ・デンマーク、②中小企業対策、③産学連携、④デジタル教育、⑤行政保有情報の活用、⑥規制緩和による産業創出、⑦ITセキュリティの強化の7つの柱で構成されている。

デンマークのキャッシュレスについては1980年代からダンコートと言う国

が発行をしているデビットカードが普及をしている。発行枚数は約 580 万枚で国民一人ひとり全員が所有していることになる。基本的にはカードですべて決済がされる。このカードがあれば町中どこでも買い物ができるし、日本では難しい小さな商店でも決済ができる。

このデビットカードの仕組みを利用して 2010 年からモバイルペイが導入されている。2013 年にダンスケ銀行がスマートホンアプリとして「モバイルペイ」を提供開始し 2017 年 3 月時点で 340 万ダウンロードされ 4,000 万店舗以上がこのアプリで買い物ができることはもちろんだが、利用者は支払いの際に相手の電話番号宛に送金をするのができ、個人同士の金銭授受ができるようになった。具体的にはレストランでの飲食の割り勘やフリーマーケットでの買い物の支払いもモバイルペイで可能になった。このような中、小売業や銀行などモバイルペイ参加が加速している。デンマークでは基本的にデビットカード携帯電話があれば全て買い物が成り立つ社会になっている。実際の家計で見る現金での決済比率は 23%、若年層のキャッシュレスは当たり前で高齢者の現金決済比率も 40%であり、60%はキャッシュレスである。別の指標で見ると若年層の 63%が 100 クローネ(1,500 円)以下の現金しか所持していない。現金は小銭があれば十分に生活ができる社会になっている。

一方で完全キャッシュレス社会を目指しているわけではない。マネーロンダリング防止など現金決済における法整備はあるが、あくまで自主性を重んじている。ただ現状としてカードやモバイルペイの決済になっているのが実情である。

日本でもキャッシュレス化の取り組みが進みつつあるが、個人的な感想であるがデンマークはカードは基本的に 1 種類でありモバイルペイの仕組みも似通っている。日本ではカードの種類やモバイルペイも種類が多くてどれを選択していいのかわからないのもキャッシュレスが進まないひとつの要因ではないかと説明を受け質問に入る。

4 質疑応答

キャッシュレスについて

Q:キャッシュレスについて日本で進まないのは種類が多くて選びにくいということだが、店舗側の意見で決済の際の手数料が高いので導入できないと日本でよく聞くのが、こちらの手数料はどの程度か。

A:デンマークでは店舗側の決済手数料はダンコートのデビットカードであれば 1%である。日本の手数料は大手でも 2~3%なのでそのあ



質疑応答の様子

たりの原因もあるのでは。

Q：デビットカードが1種類しかないのはなぜか。

A：1種類しかないわけではなく、ダンコートのカードにもVISAなどもついて
いるが、決済時に何もいわなければダンコートで決済される。理由は先ほど
の手数料が安いから。

Q：夜間10時から早朝6時までの時間帯で現金での支払いを法律で拒否できる
ことになっているが、生活への影響はないのか。

A：実際は拒否されることはない。

Q：キャッシュレス社会になって犯罪が減少したと聞くが実態はどうか。

A：実態はよくわからないが、現金をもっていないので強盗をする意味がない。
スリなどに狙われるのは日本からの旅行者などである。

再生可能エネルギーについて

Q：再生可能エネルギーですべてを賄うと言っているが他の国と送電線が繋が
っているから電力を安定して供給できるということでもいいのか。

A：デンマークは国内で消費する電力をすべて再生エネルギーにしようとはい
っていない。国内で消費するぶんの再生可能エネルギー電力を作ると言っ
ている。つまり電力網のグリッドがあるからできる。

Q：風力発電の中の洋上風力の割合はどれぐらいか。

A：陸上風力の3分の1程度。

Q：洋上風力がどんどん沿岸部から沖合いに出ているが、EEZ 海域まで出てい
るのか。

A：出ているものもある。

Q：デンマークでEEZ 海域までいかないと、新規設備をする場所がなくなっ
てきているのか。

A：新規建設に当たっては、さまざまな気候条件を考慮して適地を選んでいる。

農業について

Q：デンマーク農業の強みはなにか。

A：豚肉も乳製品も競争力は高い。デンマークの特徴は豚肉も乳製品も個性が
ない。日本もかなりの量を輸入しているが、輸入製品は外食加工向けが殆ど
である。同じサイズで安定した価格でどこをとっても同じ品質のものを要求
しているので、そういった製品を作っている。たとえばスペインのイベリコ
豚のようなブランド感は必要とされていない。

乳製品についても同様で、たとえばチーズであるが、輸出量は多いが、味
は基本的にはくせがなく、プロセス原料用チーズという何種類ものチーズ混
ぜ合わせて販売をしている。

ある意味、イタリアとかフランスのチーズと競合しないように輸出をする
際に戦う土俵を見極めながら戦略的に行っている。

Q：デンマークの農業は高い理念の下、企業や政府、農家も同じ方向に向かって進んでいるように感じる。そうした中養豚では協同組合が1つだけになっているが、方向性は一致しているのか。

A：デンマークでは行政と産業界の距離が近い。政策も同じ方向を向いている。同じ意識を持っている。だから養豚組合がデニッシュクラウン1社になったと言うのは少し違っている。農家にとってデニッシュクラウンが1番良い条件を提示できたからだと思う。競争力のある企業が生き残ったということである。サステイナブルとかオーガニックという崇高な理念がいわゆる、日本人からすれば少し違和感があるがデンマーク人はデンマークはデザインの国であり、見せ方、プレゼンテーションがうまい。それがビジネスに繋がることを良く知っている。

Q：持続可能と言う観点で、農林水産業のなかで認証があるが、たとえば漁業であればMSCといったものがあるが、どうなっているのか。

A：基本的にEU統一ルールがあり、デンマークはこのルールに上乘せをしながら、差別化を図っている。

Q：収量を増やすために、遺伝子組み換えやゲノムなどの考え方はどうなっているのか。抵抗感はどのようになっているのか。

A：遺伝子組み換えに対する抵抗感は強いと思う。

Q：収量を増やす取り組みは、品種改良ということで取り組んでいるのか。

A：考え方の問題だと思うが、基本的には遺伝子組み換えの大豆などはないと思う。

Q：産学官の連携ができていているように思える。その中で農業だと農業指導含めコンサルティングの組織ができていているようだがどのように機能し役割をはたしているのか。

A：産学官の連携はできている。コンサルティングの機能は、それぞれの農家が出資をし、指導をしている。

Q：コンサルティング会社を指導する機関はあるのか。

A：国の研究機関があるのでそこがする。

その他の項目

Q：デンマークでは約3,000キロの自転車道が整備されているが、いつ頃から整備がはじまったのか。

A：いつ頃か詳しくは承知していないが、おそらくオイルショック後からだと思う。整備に当たっては国が乗りやすい環境を整備してきた。たとえば自転車道を整備するにあたって、車道を狭くし、車の通行をしにくいようにする。今は自転車が一番早くて便利な交通手段になっている。

Q：日本は少子高齢化人口減少が進んでいるがデンマークの人口動態はどうなっているのか。

A：デンマークの出生率は1.7であるが、社会増で人口は増えている。EU加盟

国なので移民とは言わないが、他国からの流入である。

5 所感

デンマークの政治体制は、選挙制度はともかく環境や社会福祉・税制年金などの重要政策について政党間合意がなされており、政権移行がおきてどの政党が政権を担っても、合意した政策を維持し進められることに驚いた。言い換えれば政党間合意によって進めるべき方向性が定まっているからこそ、優先すべき課題や問題解決に向け取り組みがなされ、現在のようなデンマーク経済の成長や社会福祉の増進が図られてきたのではと思う。

デンマークの農業は農業協同組合（日本の農協とは異なる）方式の巨大な企業を中心となって経営、販売がされている。過去には1,000社を超える協同組合があったそうだが、過程の中で農家が自身の利益を追求した結果、現在のような巨大企業が誕生したのだと感じた。また協同組合は、他国の強み弱みをよく研究分析し製品を輸出していると感じた。愛知県は農業のスマート化や新たな品種への取り組みに加え、出口戦略も同様に考えていく必要があると感じた。

エネルギーは2050年を目標に再生可能エネルギーで消費量の100%をまかなうとして、バイオ発電や風力発電、現在は洋上風力発電を柱として取り組まれているが、こうした政策を進めることができるのは送電網が他国と繋がっていることが大きいと思う。このことによって気候条件に関係なく電力の安定化が図られるからである。他国と電力網がグリッドできない日本で再生可能エネルギーを高め、火力・原子力の発電を抑えるのであれば蓄電施設の充実をしなければならない。産業県である愛知県としても、先進的な蓄電池の研究開発を促進しなければならないと感じた。

キャッシュレスについては、世界の潮流であり、選択しやすいモバイルペイの方法や手数料の低減など、取り扱い店舗の増加をどのように進めていくのかを考えなければならない。県としての助成制度などの検討も必要だが、まずは国への働きかけを行うべきではと感じた。

今回デンマーク大使館の調査であらためて、いずれの政策も長期的にかつ戦略的に取り組まれていると感じた。

（島倉 誠）

第7 エネルギー施策に関する調査

(文責：森井元志・小山たすく)

1 調査目的

再生可能エネルギーは、本国の重要な国産エネルギーと位置づけられており、本県は全国2位の再生可能エネルギー導入容量を誇るが、太陽光発電とバイオマス発電の伸びが大きい一方で、風力発電についてはコスト面等の課題から導入があまり進んでいない。

デンマークでは電力の約60%を再生可能エネルギーにより供給し、そのうち約40%を風力発電が占めているという。デンマークがいかにして風力発電を始めとする再生可能エネルギーの拡大を実現させてきたのか、また、今後の展望等について調査し、本県のエネルギー施策の参考とする。



2 調査先

ステート・オブ・グリーン

(1) 調査日

令和元年10月31日(木)

(2) 対応者

Martha Marriner 氏 (Project Manager)

3 調査概要

(1) ステート・オブ・グリーン

ステート・オブ・グリーンはデンマークのフレデリック皇太子が名誉総裁を務める非営利の官民協働のパートナーシップであり、デンマーク政府及びデンマーク産業連盟、デンマークエネルギー協会、デンマーク農業食糧委員会、デンマーク風力産業協会の4つの団体により2008年に設立され、同国の風力発電などの環境政策を国外に発信する拠点施設である。

運営資金の50%を政府、残り50%を4つの団体からの提供により運営されている。

ステート・オブ・グリーンでは参画している官民や大学合わせ600の団体・企業等が環境政策に対し具体的にどういったものを提案・開発し、解決しているかといったすべての具体例のプレゼンテーションを紹介するこ



Marriner 氏から説明を受ける

とが可能である。

また、ステート・オブ・グリーンでは個別の開発や対策に直接かかわるということではなく、あくまで再生可能エネルギーの知識や課題の共有を図ることを目的としており、環境分野における世界とのつながりの創出と連携を活動の基本としている。

なお、2017年には我が国の皇太子（当時）もステート・オブ・グリーンを訪問され、デンマークのエネルギー政策の変遷などに関する説明を聞かれたとのことである。現在では世界中から年間 200 組を超える団体が同施設を訪問している。

(2) デンマークにおけるエネルギー政策の変遷

世界で最も先進的とも称される環境先進国のデンマークは、いかにしてその立場を構築していったのか。

その出発点は 1970 年代の石油危機に遡る。

石油危機当時、デンマークにおいてもほとんどのエネルギーと資源は輸入に頼っており、石油危機によって物価高騰を引き起こし、デンマークの経済もかなり深刻な打撃を受けることとなった。

そのため、国としてはまず消費エネルギーの抑制を図るため、店舗・オフィスにおける節電、消灯の徹底や街路灯の節電、車の速度制限や日曜日のドライブ禁止までも打ち出したがこうした表面的な対策では全く追い付けない程の状況であった。

そうした状況において、何とか解決策を見つけなければならないという強い危機感が国民に共有される中、目先の対策ではなく、もっと長期的かつ根本的な対策をとるべきとの議論が巻き起こり、特にエネルギーの多様性の確保ということに関し活発な議論が交わされることになる。

そして重要な点は、この時期に原子力発電所を設置することについての国民的な議論が行われたことである。

結論から述べれば、この提案は国民の反対によって否定される。

これにより、原子力の道が断たれた中で、デンマークにおけるエネルギー政策は大きな転換点を迎えることとなる。

そしてこの頃からデンマークにおける風力発電に対する施策も始まり始め、1975年には世界で初めて大学レベル、研究レベルの風力発電に対する研究のチームが発足され、1979年、ヴェスタス社の風力発電の商業化の成功へとつながることとなる。

その後、北海油田の開発による外貨の調達も相まって国内におけるエネルギーの自給率の向上と再生可能エネルギーの拡大が図られていくことになる。

1991年、世界で初めて洋上風力発電を始める。

1997年には自国の天然ガス、石油、また、その他の再生可能なエネルギーを使って、エネルギーの自給自足を達成。同時にこの時期に国としての再生可能

エネルギーに関する基本方針と国民の中での認識が定着していく。

そして、2000年に入ってから、さらに劇的な変化を促す時代へと入っていき、2012年、デンマークエネルギー協定の中で、2050年までに化石燃料に依存しない国となるということを決定する。そして現在ではエネルギー消費の85%を再生可能エネルギーが占めるに至っている。

(3) 再生可能エネルギー拡大の補足的要因

デンマークが再生可能エネルギーの拡大に成功している要因はいくつかあるが、ここでは以下の2点について簡単に述べたい。

一つは政治体制である。デンマーク国会は一院制を採用する。政権は複数の政党が連立を組む小党連立が基本となっているが、注目すべきは環境政策始め国政の重要なテーマについては「政党間合意」によって基本的枠組みが保障されている点である。

これによって仮に政権交代が生じたとしても政治的重要課題に対する大幅な軌道修正は生じないことから一貫した政策を長期に行うことが可能となっている。また、それに伴い一定の期間を設けた目標設定と実績を明確に示すことができ、それに基づく説得力のある新たな目標設定を行うという好循環が形成されている。

このことは国民が再生可能エネルギーへの転換を支持する上でも大きな役割を果たしたのではないかと考えられる。

事実、エネルギー政策に関しては各政党が互いに同意、決定するという時間と労力のかかる手続きを経て今日まで進んできているが、過去、政権は変わることがあってもエネルギー政策に関する基本的姿勢の変化は今まで生じていないということからもその実効性を推し量ることができるのではないかと。

もう一つは、北欧4か国の共同の電力市場である“Nord Pool“(ノルドプール)の開設である。北欧4か国の電力供給を統合したノルドプールでは安定した電力供給と発電部門の競争によってそれぞれの国に競争力と安定供給という相乗効果をもたらした。

現在、ノルドプールは英国とバルト3国、ドイツも加わり9か国の電力が取引されているが、この巨大な電力市場が形成されたことでエネルギーを自国で消費するだけでなく、風力発電で蓄積したエネルギーを海外に輸出するという現在のデンマークの経済の根幹の形が進められていくこととなる。

また、隣国からのエネルギー資源の売買を通し様々な電力会社の電力の中から各国の再生可能エネルギーをリーズナブルに購入することによって、電力を消費する市民に対しての質の高いサービスの提供とともに再生可能エネルギーの安定供給を支えることにもなっている。

(4) 再生可能エネルギーの経済的評価

デンマークでは2050年までに化石燃料からの脱却という野心的な目標を掲

げているが、経済的な観点からはこの取り組みはどう裏付けられているのか。

C02削減を巡る問題では、C02の排出を減らしていくと経済が下降するのではないかということがよく議論されるが、デンマークのケースで見ると、GDP（国内総生産）は成長しているにも関わらず、また、総エネルギーの消費量もほとんど変わっていないにも関わらず、それと反比例してC02の排出は減少しているということが過去のデータから示されている。

具体的にはデンマークの人口が570万人という中で新たにグリーンエネルギーに従事するフルタイムの正規労働者の雇用が7万6,051名分増えており、今後はさらに12万人ぐらいまで増加することが見込まれている。また、輸出についても輸出額が11%アップしており、雇用についても正規労働者数が9%アップしている。このことから分かるように、再生可能なエネルギーへの転換によって、経済が下降するのではなくて、逆に経済も上がっていくということをデンマークの経済は証明している。

(5) 今後に向けて

2017年のデンマークの電力も含めた全産業のエネルギー消費のうち再生可能エネルギーの割合は32.7%。このうちバイオマスがその半数を占めている。

一方、デンマークには森林が少なく、このバイオマスの原料となる全てのチップは輸入に頼っているため、今後はこれを段階的に縮小し、風力や太陽エネルギー、バイオガスなどへの転換を図っている。また、国としての目標である2050年までの化石燃料からの脱却を図るために水素や新しいエネルギーに関しての蓄電の形や新しい方向についても模索をしているが、農業や交通部門、建築部門において産業と取り組みの両立を排出量取引制度に頼らずに行うための対策が最大の課題となっている。

(6) 未来への責任

最後にプレゼンテーションの締めとして語られたのは、「2050年というのはまだ先の話であるかもしれないが、これからその先、世界がどうなっているのか、それに対しての責任は、やはり今、私たちにあるということ。本当に長い間環境を破壊してきた私たちではあるが、また環境を立て直すための働きをこれからも続けて、私たちはまた同じ繰り返しをしないために、未来へ向かっていかなければいけない」という言葉である。

デンマークの政治哲学と決意が込められたこの言葉にこの国の未来の姿を感じ取ることができるのではないか。

4 関連視察 Lynettens Vindkraft (Lynette Wind farm)

ステート・オブ・グリーンから紹介を受け、調査団は、Copenhagen, Refshaleoen 北部に位置するLynettens Vindkraftを視察した。

発電所はコペンハーゲン市中心部より7kmの地点にあり、1994年に20人の

風力発電推進派の投資家グループによって設立され、1996年には7基の600kwhのタービンを持つ風力発電所として発電を開始した。

現在は7基ある発電機の内3基はCopenhagen Utility（デンマーク最大の発電会社）に帰属し、残りの4基は900人の投資家から成るLynnettens Vindkraftに帰属している。



Lynetten Wind Farmの外観

これら7基の発電タービンでは1年間に約1MWh発電し、これはおおよそ1,000人が消費する電力に相当する。

7基の風車はそれぞれ高さ50m、プロペラの一片の長さは22m。

発電所の運営は、風車に不具合などが生じた場合は900人の投資家全員で責任を負い、会社として対外的な負債を追うことは出来ないという規則を定めることにより組織としてのリスクを抑えている。



支柱部の内部で説明を受ける

調査団の有志はこの発電タービンの地上50mのナセル部分に上ると言う貴重な経験をすることが出来た。支柱部の内部は幾層にも仕切られており、各階層には梯子が垂直に設置されており、その梯子を上り地上50mのナセル部に到達。その高さもさることながら、地上から解りづらい風車のサイズ感やプロペラが受ける風を体験。同時にメンテナンス時の課題など風力発電に伴う課題の一旦を垣間見た視察であった。

5 所感

デンマークにおける再生可能エネルギーの拡大、とりわけ風力発電の拡大については、エネルギー政策に関する国民的議論とその決断に裏打ちされた一貫した環境政策の実現と経済的にそれを成り立たせるノルドプールの存在が大きいと考えられる。

我が国においてはノルドプールに相当するような国際連系線は存在しないが、その考え方の根底にある電力の最適化と蓄電というスマートグリッドの考え方は我が国においても大いに活用が考えられる。つまり再生可能エネルギーにおける最大の課題は時間と天候による出力調整の困難さである。

エネルギー（特に再生可能エネルギー）の多様性ということから考えれば、太陽光に偏った構成では限界があると考えられるが、一方、本調査の目的である風力とりわけ洋上風力について言えば、南北に長い我が国の地形的特徴から見て一日中全国どこにも風が吹いていないというのは想定しにくいことから全国的に洋上風力を配置することで発電量の波を一定程度平準化していくことも

可能と考えられる。

実際、国においても洋上風力発電の導入に向け全都道府県に適地調査を行い、いくつかの県では実証試験も始めているが、そのためにはデンマークの例からも再生可能エネルギー拡大には地域分散型も含めた電力系統の高度化・効率化が不可欠である。そしてそれら取り組みを加速させるためには国や都道府県といった公的な立場からの意思と関わりが重要である。

本県においては洋上風力の適地なしと県から国へ回答がなされているが、航路にかかる地域は別として、漁業権者との関係における地域については設置検討の可能性が排除されるべきではないのではないだろうか。すなわち、デンマークは世界第5位の水産大国でありながら洋上風力発電を最も拡大している国である。これは決して発電のために漁業を犠牲にしているわけではなく、洋上風力と漁業の親和性が高いことを示している。また、国内における洋上風力の設置予定地が漁場と重なると考えられていた地域においても船舶のGPSによる調査によって実は重複していなかったことが判明する例があったことを考えれば、本県においても今後の設置の可能性が再度検討されるべきではないだろうか。

最後に北欧を訪問し改めて痛感したのは、環境に対する考え方が市民生活における重要な価値の一つとして根付いているということである。

環境に対する取り組みは、すでに商品の購買やサービスの提供、投資の対象における重要な判断材料として世界的に共有されるに至っている。

本県及び我が国が世界とともに歩んでいくためには環境政策の大幅な転換と私たちの意識の変革が求められているのではないだろうか。

(森井元志・小山たすく)



ステート・オブ・グリーンにて Marriner 氏と調査団

第8 高齢者福祉施策に関する調査

(文責：藤原宏樹・今井隆喜)

1 調査目的

我が国では、国民の4人に1人が65歳以上という超高齢社会（※1）を迎えており、今後も早いスピードで高齢者人口が増加し、2035年には3人に1人が、2060年には2.5人に1人が65歳以上となることが推計されている。

今後、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年には、高齢化率はさらに高くなり、高齢者を取り巻く様々なサービスも不足することが予測されることから、現在、国では身近な市町村を中心に、関係企業、団体、地域と共に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めている。

本県の高齢者福祉の特徴は、65歳以上の割合を示す高齢化率で見ると、2017年10月時点で、24.6%であり、全国の高齢化率27.3%と比べると3%ほど低い状況だが、県内を地域別にみると三河山間地域を抱える東三河北部圏域では37%である一方、自動車関連産業が集積する西三河北部圏域では21%となっており都市部及び産業が盛んな地域と、山間、離島などとの地域差が大きいことが特徴と言える。こうした中、現在、高齢化率の低い西三河地域においても、これまで日本の経済成長を支えてきた世代が、今後、一気に高齢化することが予測されており、全体と比べ、少し遅れて高齢化が急速に進むことが懸念されている。

こうした背景から、本県においても地域包括ケアシステムの構築と同時進行で、今後、段階的に急増する高齢者の福祉ニーズに対応するための医療・介護人材の確保・育成並びに、様々な受け皿の環境整備と、持続可能な施設の事業経営の在り方等も対策していく必要があると考えている。

そこで、今回、愛知県議会海外調査団において、福祉施策全般の先進国でもあり、世界一幸せな国と称されるデンマークにおける高齢者福祉施策の事例等を調査するため、デンマーク王国、コペンハーゲン市内にある高齢者福祉関連施設へ向かいデンマークにおける状況の調査を行った。

※1 WHO（世界保健機構）や国連の定義によると、総人口に占める65歳以上の人口が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」さらに21%を超えると「超高齢社会」とされている。



2 調査先

ドロンニング イングリッツ イエム

(1) 調査日

令和元年 10 月 31 日(木)

(2) 対応者

Bjarne Webb 氏 (看護師、施設管理資格者)

3 調査概要

(1) デンマーク王国の人口等

	デンマーク	日本
人 口	580 万人 (2018 年)	12,644 万人 (2018 年)
高齢化率	19.8%	28.1%
出生率	1.75 (2017 年)	1.42 (2018 年)

(2) 社会保障制度の仕組み

- ・ 社会保障の実施主体は地方自治体。財源は税金。

デンマークでは、2006 年 12 月 31 日までは、国と地方自治体である 14 のアムト（県に相当）及び、271 のコムーネ（市に相当）に分類されていたが、2007 年からは、アムト（県）は、5 つのレギオナ（広域行政機構）に再編され、コムーネ（市）は人口 3 万人以上を目途に合併・統合されて 98 とされた。そして現在に至る。高齢者介護や、障害者ケアなどの社会サービスは、「社会支援法」に基づき、コムーネ（市）によって担われている。これらの財源は税金であり、一部、利用者負担もある。現在、ほぼ全てのコムーネにおいて 24 時間在宅ケア体制が実現しており、各コムーネは、「日中」「夜間」「深夜」の 3 つの時間帯に分けて在宅サービスを提供している。

- ・ 高齢者三原則。
 - I 「継続性の維持」 できる限り、今までと変わらない暮らしができるよう配慮する。
 - II 「自己決定の尊重」 高齢者自身が、生き方や暮らし方を決定し、周囲はその選択を尊重する。
 - III 「残存能力の活用」 本人ができることはなるべく尊重し、能力の低下につながるような手助けは控える。

(3) 自立支援・介護予防の取組

- ・ 「リエイブルメント」（再び自分でできるようにする）を進めるために、「手を後ろに回したケア」（してあげるのではなく、本人の力を引き出すケア）と、介護の前にリハビリで改善を目指す取り組みが徹底されている。
- ・ 介護予防については、80 歳以上に対する「予防訪問」を実施。また、活動センターでの社会交流が盛んで、ボランティア中心に運営されている。

(4) 高齢者住宅

- ・ プライエム（日本で言う特養で新設は禁止）施設系
中～重度の要介護者で、長期療養が必要な方が中心。数十人が集まる大食堂等の共有スペースが存在。医師は常駐しないが 24 時間体制で施設職員（介護・看護職員）が常駐。デンマーク語でプライは介護、イエムはホームという意味。
 - ・ プライエボーリ（ケア付き住宅）住宅系
主にプライエムを改築したものが多く、軽～中度の要介護者が中心。介護職員が常駐。簡易キッチン、バス、トイレ付の広い居住、10 人前後の食堂等が存在。
 - ・ エルダーボーリ（高齢者住宅）住宅系
職員は常駐せず。自立～軽度の要介護者が中心。必要に応じて外部の訪問サービスを利用。外部サービスを利用しない入居者も存在。
 - ・ グループホーム
中～重度の認知症高齢者が中心。介護職員が常駐。
- ・ 高齢者住宅を含む公営住宅の供給の責任主体は、コムーネであるものの、「非営利住宅協会（Almenytting boligselskab）」がコムーネと協定を締結し、資金計画の立案、設計・施工、入居者募集、家賃徴収、その他の保守点検までを請け負っている。このような非営利住宅協会は全国に 700 組織あり、約 50 万戸の公営住宅を管理運営している。なお、この非営利住宅協会の上部組織として「全国非営利住宅協会連盟」があり、各協会間の連絡や教育研修、コンサルティング等を行っている。
- デンマークでは、1987 年、施設を含めたすべてのサービス類型を、高齢者住宅法に基づく広義の「高齢者住宅」として一本化。同時に、従来から存在するプライエム（日本で言う特養）の新規建設を禁止し施設系から住宅系へ転換、個室化し生活環境をより高めたプライエボーリ（ケア付き住宅）として転換。主な財源は、税金で賄われるが、ホテルコスト（家賃、食費、光熱水費）については利用者が負担する。一律の人員配置基準は存在せず、利用者の状況に応じて市町村等が職員の加配等を実施。

(5) ドロンニング イングリッツ イエム（プライエム）

プライエムの運営には大きく 4 つの法律がある。1 つ目は、サービスロー（サービス法）。主に施設で提供される介護サービスに関する内容のもの。2 つ目が、住宅に関する法律。法律に従って施設が建設、設計がされているかというもの。3 つ目が、看護、介護の提供に関する法律。4 つ目が、施設で働く人の労



ドロンニング イングリッツ イエム（外観）

働環境に関する法律。以上4つの法律によって運営されているが、重要なことは、法律に従ってただ運営するだけではだめで、その法律がしっかりと守られているかどうか管理・監督する機関が必要で、それぞれの法律に、それぞれ監督機関が存在する。施設管理者は、こうした様々な法律・制度等を守ることはもとより、年間の決められた予算内で運営するという経済的な観念もないとだめで、そうした管理者としての勉強をした有資格者が施設の管理者となっている。

基本的に、プライエムは、中～重度の要介護者が対象のため、人生の最後を迎える場合がほとんど。入居者の年齢幅は、66歳から106歳までで40歳の幅があるが平均の入居年数は2年半くらいとなっている。現在の入居者数136名で換算するとだいたい一年間に50名近くがなくなっていく計算となる。つまり入れ替わりが常に行われている。また、入居する方は、死期が近い場合が多いので、死を迎える準備も考えて事前に入居者から葬儀の仕方や、死後の希望を聞くようにしている。

また、デンマークには、高齢者問題を考える会（エルパセーエン）という全国組織がある。例えばこの施設で最期を迎える人に家族が真夜中までつきっきりで看病するのはほぼ不可能であるし、働いているスタッフも真夜中はシフト制で少人数となるため、一人につきっきりはできない。かわりに高齢者問題を考える会の中に、夜中つきっきりで一緒に過ごしましょうというようなボランティア活動をしている人がいる部門があるので、そこに連絡をとって来てもらうということもできる。費用はボランティアなのでもちろん無料となる。通訳者の方も会員とのことだったが、サポート会員と65歳以上になって年金者として会員になるという2つの選択ができる。

デンマークでは、国が定めた法律で、例えば市がいろいろな判定委員会にかけて、この人は自宅生活が続けられないとして施設入所の権利を認めた段階から最高で4週間以内に施設の場所を提供しなければならないとしている。補足すると法律では8週間となっているが、コペンハーゲン市ではさらに厳しい条件を課して4週間以内としている。施設における生活費は、市が決めている。基本的に介護は無料。生活費はコストがかかる。収入が、基礎年金6,327クローネ、個人年金6,923クローネで合計13,250クローネ（税込み）とすると、これに住宅手当4,045クローネ その他補助金17,600クローネが加算される。実際に施設で生活にかかるコストは、11,746クローネなので、少し手元にお金が残るように計算されるとのこと。

この施設で働いている人の数は、165人で、入居者数よりも多い。しかし全員がフルタイムではない。大まかに分けると、施設長1人に、その下に部門ごとにリー



Webb氏より説明を受ける

ダーがいて、数は5名となっている。また働く介護スタッフの資格によって人数が分かれている。アシスタント資格者（病院でも仕事ができる看護の知識を持つ）34名、ヘルパー（14か月の学校に通い試験を通った有資格者）44名、その他に3週間に1回週末の15時間しか働かないという代替え用スタッフ36名、ペタゴ（教育者）44名となっている。

4 質疑応答

Q：デンマークにおける介護現場でのロボットや、ICT導入状況はどうか？

A：この施設では、以前は、手書きの日記みたいなものを書いていたが、今は、全部タブレットで、その場で打ち込んでいく。それをコンピューターに自動的に送って、コンピューター管理して、医療記録、書類、アラームなど何もかもデータ化して、AIで管理している。ロボット導入はあまりされていない。

Q：施設における人員配置基準はあるのか？

A：職種に関しては、一応、こういう職種の人が何人いるとか、こういう職種の人が最低必要だとかという規定はあるが、それぞれ何人の入居者に対して何人のスタッフが必要かというのではない。予算の範囲内で、職員配置は施設管理者が決めている。

配置は、ここでこれだけのことをやるためには、この職種が必要というように最終的に決まるのだが、1人の人がどれだけできるのかによって、1人でいいところが1.5人いるかもしれないというように変わってくることもあり、必ずしも頭数だけの計算ではできない。

Q：入居者への医療の提供はどうか？

A：デンマークは一人一人に自分の家庭医を持っている。病気になって家庭医で治療が済むなら、家庭医に連絡して来ていただく。ここで治療ができない場合は、病院へ入院していただく。近年は、施設と専属の契約を結び医者をおくところもあるが、原則は家庭医に見ていただくという形をとっている。

Q：日本では、介護現場における人材不足が課題となっている。デンマークも厳しい雇用環境と聞くと、人材確保についてどのように取り組んでいるか？

A：スタッフの教育の充実、チーム制で業務に取り組んでいる。また、全スタッフに対して昇進や昇給を取り入れるなどの対策を行っている。重要なことは労働環境を整えること。

Q：日本では、急激な高齢化に対応するため、施設建設から地域移行を進めるため、社会福祉法人のみならず、企業の参入も進み、小規模の施設及び高齢者住宅等もできてきている一方で、施設の経営難によって倒産する事態につながるケースもある。デンマークでは経営の安定を図るため、どのような取り組みを



質疑応答の様子

しているか？

A：デンマークでは、行政が高齢者施設を管理しており、十分な施設数を確保している。また、行政が高齢者施設の経営にふさわしい会社かどうかを判断し、管理している。それでも万が一、倒産する場合は行政が経営を引き継いでいる。

5 所感

日本において、デンマーク王国の印象はというと、北欧の国で畜産を始めとした農業が有名で、インシュリンなど医薬品メーカーも名が知れている。また子供たちには、レゴブロックのレゴ社があることでも有名だ。さらに童話作家アンデルセンを生んだ国でもあり日本人なら一度はアンデルセン童話に触れたことはあるだろうと思う。

近年では、子育てや、老後も安定しているといった社会保障が充実した世界一幸せな国としても有名で、書店に様々な書物も並ぶほどだ。しかし一方で、福祉施策が充実した国だけど、その分、当たり前だが国民負担が高い国という印象もある。

実際、税負担と社会保障負担を合わせた「国民負担率」で、デンマークは69.9%（2008年）と世界で最も高い水準だった。所得の約7割が税金として徴収されているということに驚いた。一方、日本では40.6%となっている。（なお、消費税率はデンマークの25%に対し、日本では2019年10月より10%となった。）

デンマークの高負担については、今回の調査期間中でも感じたことだが、コペンハーゲン市内において食事や飲み物等を購入する際に日本と比べ、どれも物価が高いことが気になった。概ね日本の2倍近くはあると感じた。例えばホテルのショップで売っているミネラルウォーターは300円位するし、街のレストランのメニューを見ても品物の値段がそれぞれ高く感じた。日頃、日本の物価に慣れているのでデンマークで食事をする度に、高級な食事をした感じがしてしまうほどだった。しかし同時に感じたことは、値段が高く設定してあるのに対して、どの店も消費者に満足してもらうための努力を感じることができたことだ。レストランでは、新鮮でいい食材を使い、料理に関しても多くの手間がかかっているものばかりであった。決して選んだ店がたまたまそうだったということではないことは、デンマークに行ったことのある方なら言うまでもないだろうと思う。

充実した社会保障を維持していくためには、ただ税金を上げるだけでは消費がしぼみ、それによって経済が疲弊してしまう。そうなれば、そもそも税金も徴収することはできない。人口が500万人足らずのデンマークで強い経済を維持していくことは簡単なことではないと思うが、このデンマーク経済の生産性を上げていく努力は、こうした街のレストランでも創意工夫が徹底されており妥協なしに行われていることを実感した。少し前の資料だがデンマークの2009年の経済収支は590億クローネの黒字であった。この元気な経済があつて初めて高負担の維持ができることは、何よりも重要なことだと思った。

続いて、こうした高負担についてデンマーク国民はどのように感じているのか気になって調べてみたので紹介したい。数々の書籍でも記載されている内容だが、まず、イギリスのレスター大学に所属する社会心理学者エイドリアン・ホワイト氏が2006年に行った「国民の幸福度ランキング」という調査があるが、この調査でデンマークは、調査国178か国中、第1位に輝いた。理由は、医療費無料、世界最高水準の国民一人当たり国内総生産（GDP）、高い教育レベルとのことだった。ちなみに日本はこの時、90位だった。また、アメリカの調査機関ワールド・バリューズ・サーベイが2008年に行った「幸福度調査」でも、第1位はデンマークだった。生き方の選択の自由、男女平等の推進、マイノリティに対する寛容さなどの項目で評価された。日本は43位だ。さらに面白いデータがある。世界銀行が2006年に行った「世界の国家統治に関する調査」において、デンマークは、フィンランドとともに民主主義の分野で100点満点を得ている。世界各国が推し進める民主主義の中で1位を獲得できるのは国民が国の制度に満足している証であると様々な著書で書かれている。ちなみにデンマークでは総選挙の投票率が80%台を切ることはないとのことだった。こうしたことから国民は、福祉の充実のための高負担について、常に自分事としてその使途についての関心を持ち、政治参加という手法で自らも当事者の一員となり、納得して受け入れている現状がよく分かった。

最後に、高福祉の現場について、今回の調査において福祉施策は、決して措置ではなく支援でなくてはならず、一人一人の尊厳や自立を阻害するものであってはいけないということを学んだ。この施設でも、利用者は、自分の家にいる感覚で日常を穏やかに過ごしていた。施設のスタッフもあくまで利用者個人の自立性を重視していた。おせっかいは逆に利用者のためにならずということだが、社会保障費の膨張が懸念されている日本の政治の現場に言い聞かせたいと思う。こうした点はとても参考になった。

そしてもう一つ印象的だったことがある。それは常に国民の税金を投入しているということに対して、スタッフの仕事に対する高い意識が感じられたことだ。

施設長の説明では、スタッフは、それぞれ法令、ルールに従って、高い知識をもった有資格者が現場でそれぞれの責任感のもとで事業を行っているとのことだった。

当たり前のことのように思うが、おそらく資格取得による魅力ある給与体系や、オープンな会計監査などで常に公の仕事である認識が浸透していることが要因と感じた。

思い返せば我々との質疑の中で、施設長は、人材不足を解消する最短の手段は、他からの人材投入や、ロボットなどで代替えるのではなく何よりスタッフの意識改革と、職場環境の改善だと言われていたが、この意味を現場を視察

し感じる事ができた。

総論として今回の調査を通じて、今後、急速な少子高齢化が避けられない日本社会が向かう道は、成熟した民主主義国家として成功している北欧諸国が参考になると思った。10月より消費税率が10%に上がり、同時に全世代型の社会保障としての幼保無償化が始まった。また、介護現場におけるスタッフの賃金も経験年数によって上がることも決まっている。高い負担を求めるには、その原資が現場でどのように使われるかが重要で、今後、日本社会でもこの税財源の用途については、厳しい目で見えていくことが求められる。また同時に、社会保障費が投入される地域の現場で働く方々の数も増えていく中で、事業者における不正の撲滅や、経営難となる状況を作らせない仕組み作りも重要な要素だということも付け加えたい。さらに現場で働く人の環境整備は、何よりも重要なこととして受け止めたいと思った。これらの労働環境が整って初めて一人一人の尊厳が尊重される透明度の高い高福祉の現場を作り上げることができるわけで、そのことが、いずれ福祉のお世話になるかもしれないという国民に対して高負担を理解していただくことにもつながるのだろうと思う。

今回の調査の成果が少なからず本県における福祉施策の現場において生かされていくことを切に願うものである。

(藤原宏樹・今井隆喜)



ドロンニング イングリッズ イエムにて Webb氏と調査団

第9 まとめ(海外調査を終えて)

国民の幸福度ランキングで、連続世界第1位の国。世界の国家統治に関する調査(世界銀行、2006)で、民主主義の分野で100点満点だった国。PISA(国際学力調査)で常にトップクラスの国で、しかも国際経済競争力でも連続世界1位の国。食料自給率(生産額)が300%を超える国。政治への女性参加率が連続して世界1の国。そして最近、世界で最も若い女性首相が誕生した国。それはどこでしょう。

幸福度はデンマーク、民主主義はデンマークとフィンランド、学力と経済競争力もフィンランド、食料自給率はデンマーク、政治の女性参加率はアイスランド、最も若い女性首相はフィンランド、いずれも北欧の国々です。

そんな国々の実情を学び愛知県政に活かすため、私たち県議会議員14人は議長からの諮問を受けてフィンランドとデンマークを調査訪問しました。晩秋のヘルシンキはみぞれが舞い、朝晩は気温も氷点下に近い寒さでしたが、これら北欧の国々の「成功の秘密」を知りたいという熱意で、大変熱心な現地調査をやり遂げたと思います。その成果は、団員自らが分担執筆したこの報告書にまとめました。貴重な県費を支出しての海外調査であるだけに、私たちはこの各分野の調査結果を愛知県の政策に活かすべく、今後の議会活動に勤しんでまいります。

調査をまとめ終えて感じていること。それは、冒頭にあげた素晴らしい北欧の国々の指標は、それぞれの国固有の歴史と自然、地勢条件の中で人々が苦悩しながら長い間かかって築き上げてきた結果であること、そして、その数字の陰にはいろいろな「負の課題」も伴っており人々の苦闘は続いているということです。例えば、高度で行き届いた教育や福祉を可能にしているのは消費税25%、国民負担率70%という「重税国家」であること、そして、個人個人への社会保障が行き届くほど浮上してくる「孤独」という心の問題もあります。

私たちは、そんな国々の営みに敬意を払いつつ、私たちの愛知県、日本という国の未来の在りようを考え続けていきたいと思えます。

(副団長 高木ひろし記)

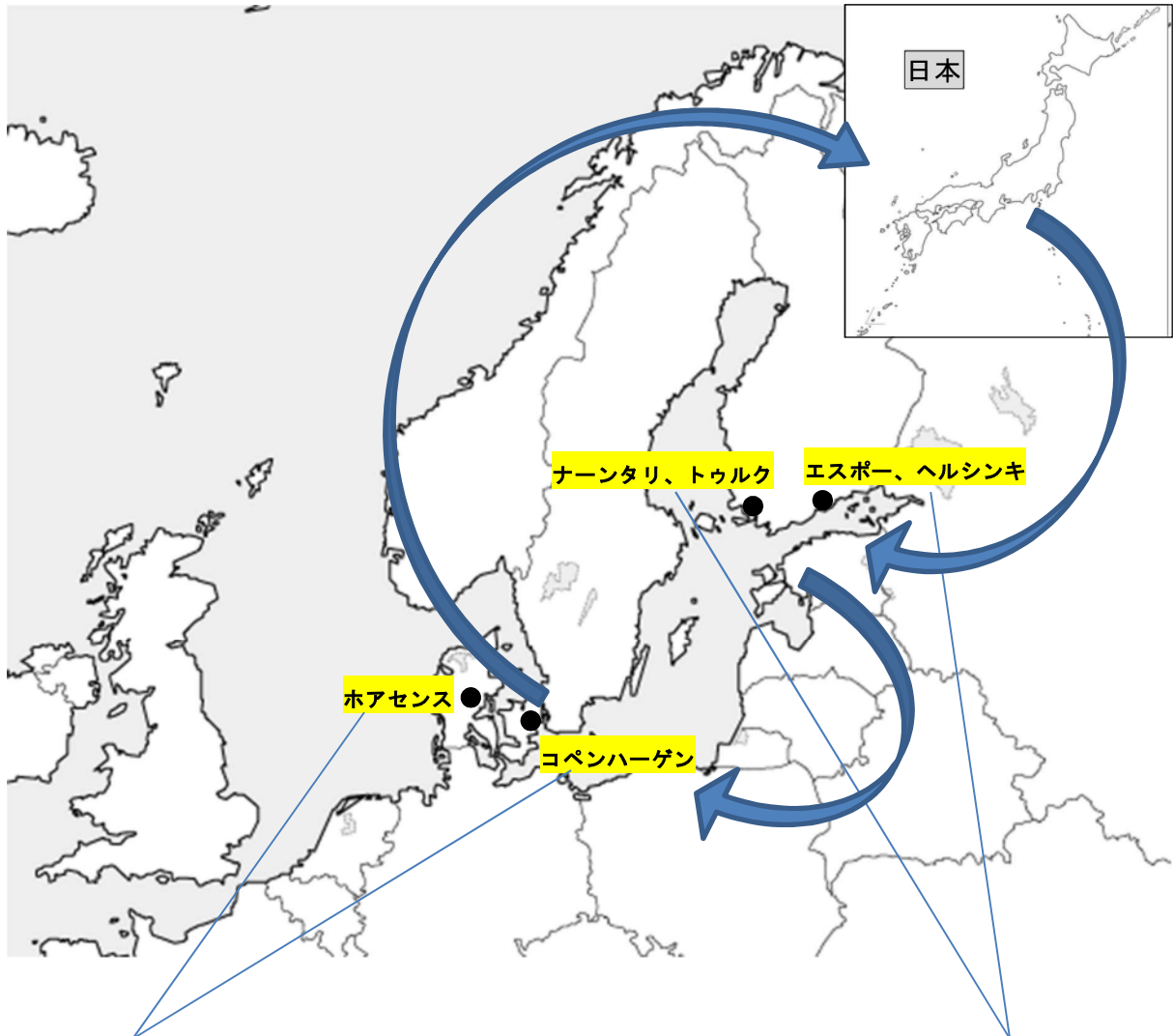
団 員 名 簿

氏 名	所 属 会 派	選 挙 区	
団 長	伊 藤 勝 人	自由民主党	春日井市
副団長	高 木 ひ ろ し	新政あいち	瑞穂区
団 員	峰 野 修	自由民主党	新城市及び北設楽郡
団 員	坂 田 憲 治	自由民主党	豊明市
団 員	島 倉 誠	自由民主党	瀬戸市
団 員	藤 原 宏 樹	自由民主党	豊川市
団 員	辻 秀 樹	自由民主党	千種区
団 員	今 井 隆 喜	自由民主党	安城市
団 員	杉 浦 正 和	自由民主党	豊橋市
団 員	富 田 昭 雄	新政あいち	名東区
団 員	谷 口 知 美	新政あいち	昭和区
団 員	森 井 元 志	新政あいち	守山区
団 員	小 山 た す く	新政あいち	みよし市
団 員	市 川 英 男	公 明 党	春日井市

調 査 日 程

日程	月 日	調査地	調査先	調査項目
1	10月27日 (日)	中部国際空港発 ヘルシンキ着	(ナーンタリ泊)	
2	10月28日 (月)	ナーンタリ トゥルク	ムーミ・マイルマ株式会社 (ムーミンワールド運営会社) シュヴァラハティ コミュニティーセンター (トゥルク市地域包括センター) (ヘルシンキ泊)	ジブリパークの推進 子育て支援・児童福祉施策
3	10月29日 (火)	エスポー ヘルシンキ	ユッペリ小学校 在フィンランド日本国大使館 アプリを利用したMaaS体験 (ヘルシンキ泊)	教育施策 フィンランド最新事情
4	10月30日 (水)	ヘルシンキ発 コペンハーゲン着 コペンハーゲン コペンハーゲン	フード・ネイション 在デンマーク日本国大使館 (コペンハーゲン泊)	農業振興施策 デンマーク最新事情
5	10月31日 (木)	コペンハーゲン コペンハーゲン	ステート・オブ・グリーン (事務局+関連施設) ドロンニング イングリッズ イエム (コペンハーゲン泊)	エネルギー施策 高齢者福祉施策
6	11月1日 (金)	コペンハーゲン発 オーフス着 ホアセンス オーフス発 コペンハーゲン着	デニッシュクラウン (コペンハーゲン泊)	農業振興施策
7	11月2日 (土)	コペンハーゲン発 ヘルシンキ着 ヘルシンキ発	(機中泊)	
8	11月3日 (日)	中部国際空港着		

調査行程図



デンマーク	
コペンハーゲン	農業振興施策 【フード・ネイション】
	デンマーク最新事情 【在デンマーク日本国大使館】
	エネルギー施策 【ステート・オブ・グリーン】
	高齢者福祉施策 【ドロンニング イングリッツィエム】
ホアセンス	農業振興施策 【デニッシュクラウン】

フィンランド	
ナントリ	ジブリパークの推進 【ムーミ・マイルマ株式会社】
トゥルク	子育て支援・児童福祉施策 【シュヴァラハティ コミュニティーセンター】
エスポー	教育施策 【ユッペリ小学校】
ヘルシンキ	フィンランド最新事情 【在フィンランド日本国大使館】

事前勉強会等の実施状況

実施日	勉強会・事前調査先	事前勉強・調査内容
7月26日	名古屋大学 (名古屋市千種区)	フィンランドの子育て支援・児童福祉事情について、大学の研究者からヒアリング。
8月2日	名古屋市立大学 (名古屋市瑞穂区)	
7月31日	外務省 (東京都千代田区)	フィンランド及びデンマークの最新社会情勢等について、関係機関からヒアリング。
8月20日	議事堂内	調査事項に関する県の施策等について、関係局からヒアリング。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育施策 ・子育て支援・児童福祉施策 ・高齢者福祉施策 ・農業振興施策 ・ジブリパークの推進 ・エネルギー施策
9月4日	愛生館コバヤシヘルスケアシステム（特別養護老人ホームひまわり・安城） (安城市)	医療介護職場環境の整備、IoT・AIの活用等について、関係者からヒアリング。
9月18日	ジェトロ本部 (東京都港区)	デンマークの農業生産や輸出の状況等について、関係機関からヒアリング。
	デンマーク大使館 (東京都渋谷区)	デンマーク農業について、関係機関からヒアリング。
10月17日	厚生労働省 (東京都千代田区)	地域包括ケアシステム、介護ロボットの利用促進、介護人材の育成・確保等について、関係機関からヒアリング。
10月18日	飯能市地方創生推進室（埼玉県飯能市）	ムーミンバレーパークの誘致・整備・運営等について、関係機関・関係事業者からヒアリング。
	株式会社ムーミン物語 (埼玉県飯能市)	
10月21日	GR Japan (東京都千代田区)	再生可能エネルギーのポテンシャル等について、関係機関からヒアリング。
	文京区保健サービスセンター (東京都文京区)	文京区版ネウボラ事業について、関係機関からヒアリング。
10月24日	文部科学省 (東京都千代田区)	新学習指導要領及びフィンランドの教育事情について、関係機関からヒアリング。

海外調査に関連した県議会における質問について

○令和元年12月定例議会 一般質問

議員名	質問の概要
杉浦正和	・農業における生産性向上施策について

○令和元年12月定例議会 委員会における質問

委員会名	議員名	質問の概要
県民環境委員会	高木ひろし	・本県における風力発電の立地可能性について
福祉医療委員会	谷口知美	・本県における子育て支援施策について

参考(愛知県議会ホームページ : <https://www.pref.aichi.jp/gikai/>)

報告書とりまとめ担当

○報告書とりまとめ総括

伊藤勝人、高木ひろし

○報告書担当議員

報告書項目	担当議員
第1 ジブリパークの推進に関する調査	島倉 誠 辻 秀樹
第2 子育て支援・児童福祉施策に関する調査	富田昭雄 谷口知美
第3 教育施策に関する調査	坂田憲治 市川英男
第4 フィンランド最新事情に関する調査	藤原宏樹
第5 農業振興施策に関する調査	峰野 修 杉浦正和
第6 デンマーク最新事情に関する調査	島倉 誠
第7 エネルギー施策に関する調査	森井元志 小山たすく
第8 高齢者福祉施策に関する調査	藤原宏樹 今井隆喜